

○ 招 集 告 示

住田町告示第62号

第27回住田町議会定例会を次のように招集する。

令和5年2月10日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和5年3月2日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

不応召議員（なし）

令和5年第27回住田町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和5年3月2日(水)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長施政方針演述
日程第 4 教育長教育行政演述
日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(11名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	松高正俊君
農業委員会 会長	松田秀樹君	選挙管理 委員長	泉田静夫君
監査委員	紺野仁君		

副町長	横澤孝君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
-----	------	-------------------------	------

税務課長兼会計管理者	佐藤修君	企画財政課長	横澤広幸君
町民生活課長	鈴木絹子君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千葉英彦君
建設課長	佐々木真君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	佐々木光彦君
林政課長	菊田賢一君	教育次長	多田裕一君

事務局職員出席者

議会事務局長	菅野享一	係長	高橋京美
--------	------	----	------

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。ただいまから令和5年第27回住田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（瀧本正徳君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（瀧本正徳君） 町長より、行政報告があれば、発言を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 私から1点、御報告をさせていただきます。

新型コロナワクチン接種について御報告をいたします。

新型コロナワクチン接種については、12歳以上の方のオミクロン株対応ワクチン、5歳から11歳までの方の3回目、6か月から4歳までの1回目を進めてまいりました。

2月28日現在の接種状況は、12歳以上のオミクロン株対応ワクチンは80.9%、5歳から11歳までは、1回目が37.7%、2回目が35.8%、3回目が22.8%、6か月から4歳までは、1回目が2.4%となっております。

次年度以降につきましても、ワクチン接種を実施するよう検討がされております。引き続き、ワクチン接種を希望する方々が接種できるよう、接種体制を確保してまいります。

新型コロナウイルス感染症については、全国的に新規感染者数及び重症者数は減少しており、県内でも同様の傾向となっております。議員の皆様をはじめ、町民の皆様の日頃からの基本的な感染対策を徹底していただいていることにより、感染拡大は防げているものと捉えております。この場をお借りして、感謝申し上げます。

さて、3月13日よりマスク着用の考え方が見直しになります。また、5月8日より感染

症法上の分類が2類感染症から5類感染症に移行となり、今までの取組が大きく変化してまいります。まだ具体的な取組について説明はなされておりませんが、国の動向に注視し、町民の皆様へ情報提供を行いながら、混乱のないよう取組を進めてまいります。

2類感染症から5類感染症に移行することにより、新型コロナウイルス感染症の特徴が変わるわけではないことから、日頃からの感染対策の徹底が重要になると考えております。

また、感染対策を行わなくてもよいといった誤解や分断が起きないように丁寧な説明を行いながら、町民の皆様が自主的な判断で取組に御協力いただけるよう取り組んでまいります。町民の皆様には、引き続き3つの密の回避、人と人との距離の確保、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策をお願いいたします。

また、何事においても誹謗中傷は許されるものではありません。引き続き、思いやりの精神を大切をお願いを申し上げます。

私からは以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 教育委員会より行政報告があれば、発言を求めます。

教育長、松高正俊君。

○教育長（松高正俊君） 教育委員会からは2点、報告いたします。

初めに、令和5年度小中学校の学級数、児童生徒の在籍者数等の予定について、3月1日時点での報告をいたします。

来年度4月1日における学級数、在籍数は、世田米小学校は特別支援学級2学級を含めて学級数は8学級、児童数は87名、これは今年度同時期と比較し1名の減となっております。有住小学校は学級数は7学級、児童数は46名、これは今年度同時期と比較し8名の減となっております。小学校の合計は133名となり、9名の減となる予定です。世田米中学校は3学級で生徒数は57名、今年度同時期と比較して5名の減となっております。有住中学校は特別支援学級1学級を含めて4学級、生徒数は38名で、今年度同時期と比較して3名増となります。中学校の合計は95名で2名の減となる予定です。

次に、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

町内の保育園及び小中学校において現在陽性者等はありませんが、教職員も併せ感染症対策を継続してまいりたいと存じます。

なお、卒業式については、文部科学省の卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方についての通知にのっとり実施してまいりたいと存じます。

また、現在インフルエンザによる学級・学年の閉鎖はございません。

以上、報告いたします。

○議長（瀧本正徳君） 次に、本日までに受理した請願はお手元に配りました請願文書表のとおり、総務教民常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

なお、東京都北区赤羽北2-8-1-601、公務非正規助成全国ネットワーク（はむねっと）代表渡辺百合子氏から提出された「会計年度任用職員の不安定雇用問題に対する緊急要望書」及び沖縄県宜野湾市喜友名1-20-11、コドソラ代表与那城千恵美氏から提出された「日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情」は配付としましたので、報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、10番、高橋 靖君、11番、菅野 浩正君を指名します。

◎会期の決定

○議長（瀧本正徳君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月13日までの12日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月13日までの12日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりとすることで御了承願います。

お諮りします。

議案等調査の都合により、3月10日を休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、3月10日は休会とすることに決定いたしました。

◎町長施政方針演述

○議長（瀧本正徳君） 日程第3、町長施政方針演述を行います。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 第27回住田町議会定例会が開催されるに当たり、所信の一端を申し上げます。

国では、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すデジタル田園都市構想の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら、地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしております。

また、子ども・子育て施策の強化、男女共に働きやすい環境の整備、全世代型社会保障改革、構造的賃上げ、スタートアップ等の成長分野への投資などは、日本の未来を担う若い世代のためにこそ進めるべき取組であり、その取組を通じ、若者、そして若い世帯の所得向上を実現し、若者が未来に希望をもって生きられる社会を創っていくとしております。

本町においては、持続可能なまちづくりを実現するために、これまで以上に移住定住施策に注力する必要があります。

その施策の一つとして、仕事と学び複合施設が完成し、供用開始となります。コロナ禍による多様な働き方の促進と暮らすことへの考え方が変化し、地方への関心が高まっています。デジタル化に対応した仕事環境を整備することで、広く町外から企業や人を呼び込み、交流人口や関係人口を拡大させ、町内外の若者にとって魅力ある施設として稼働率を向上させてまいります。

人との出会いは、それまで気がつかなかった新しい自分の発見につながり、人生を豊かにします。特に若者は、現実を漠然と受け入れるのではなく、自ら望む姿を描き、今、何をす

べきかを考え、常に未来を見据えて行動していくことが大切だと考えております。

行政運営においても従来型の考えや手法のまま流れに身を任せるのではなく、時代の潮流を捉え、進行方向を確認しながら、必要に応じてかじを切り直すことが重要であり、施策評価を通じた行財政改革や組織横断的な取組などを進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

町民の皆様には、マスク着用や手洗い等の基本的な感染対策や慎重な行動の実践に御理解と御協力をいただいていることに心から感謝申し上げます。

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症になり、平穏な日常生活を取り戻すための活動にシフトしていきます。感染症法上の位置づけの変更に伴い、政策や措置の見直しも検討されており、動向に注視しながら、町民の皆様に情報提供をし、関係機関と連携を図り、町民の皆様が安心して暮らしていけるよう進めてまいります。

次に、健康まちづくりの推進についてであります。

病気にならない、あるいは病気の重症化を防ぐためには疾病予防が重要であることから、一人一人が自らの健康状態をデータで正しく理解した上で運動や食事などのよりよい生活習慣を実践できる健康セルフサポート事業に取り組んでまいります。

幼少期からの食生活及び日常生活がその後の健康づくりに大きな影響を与えるとの考えから、学校及び家庭との連携により、児童生徒の健康づくりを支援してまいります。

令和5年度からは健康寿命の延伸を目的に、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施する事業に取り組んでまいります。

また、医療資源の少ない本町の厳しい現状を踏まえ、看護師の確保及び育成など保健・医療・福祉・介護連携体制の充実を図り、町民が安心して医療や介護サービスを受けられるよう体制づくりに努めてまいります。

次に、食産業の推進についてであります。

「食」は生命の源であり、健康や暮らしの礎であります。

しかし、世界情勢の混迷により、生産現場は大きな影響を受けております。課題として顕在化した食の安定供給や自給率に対する取組、肥料価格高騰対策や輸入依存脱却への取組として、畜産から発生する堆肥を活用し作物を育てる構築連携事業に取り組んでまいります。

また、一方では、コロナ禍で高まった巣ごもり消費の影響により、電子商取引（Eコマース）は拡大傾向にあります。特に食品分野での市場規模は分類別で見ても上位であること

からこれを契機と捉え、需要獲得に向け販売活動に対する支援をしております。

今後も食産業に関わる事業者との情報共有を丁寧に行いながら、地域産業としての振興をしております。

次に、住まい環境の改善についてであります。

町内への定住や町外からの移住には、最低限必要となるのが住まいです。豊かな自然環境に囲まれたこの町で、快適で安心して住み続けられるよう、住まいの改善を促進してまいります。

町営住宅については、適切な維持修繕や回収等を行って有効活用を図るとともに、老朽化した住宅等については、適切な供給量を踏まえ、住み替えを促進するなど、適切な管理に努めてまいります。

次に、令和5年度予算についてであります。

総務省が示した令和5年度地方財政対策によりますと、地方に必要な一般財源総額として国が確保した金額は、前年度を1,500億円上回る6兆2兆、1,635億円であり、地方交付税総額につきましても、前年度を3,073億円上回る1兆8兆3,611億円となっております。

本町の令和5年度一般会計予算案の総額は50億3,500万円であり、前年度より4億3,500万円増加しております。これは、滝観洞受付棟の整備、町営住宅の整備、町道改良に係る工事費等の計上に加え、昭和橋架替負担金の増加が主な要因となります。

近年の財政状況の特徴としましては、施設整備に伴う公債費の高止まりと老朽施設の維持補修費等の増加が上げられるところであり、将来的に厳しい状況にあるものの、持続可能なまちづくりに向け、限られた財源を有効に活用し、課題解決に向けて一丸となって行財政運営に努めてまいります。

続いて、総合計画の取組について申し上げます。

「豊かな緑と水に生まれ 安らぎとにぎわいが調和する 共生のまち 住田」を基本理念とする総合計画は、現在までの状況についていろいろな形で意見を伺い踏まえた中で、必要に応じた中間見直しを行いながら、町民の皆様の御理解と御協力により、地域一丸となって進めてまいります。

次に、ひと：人口対策について、まず、子育てへの支援についてであります。

子育て情報の提供や相談支援とともに妊婦訪問や新生児訪問、各種健診、高校生までの医療費無償化などの支援を行ってまいります。

また、令和6年4月までにこども家庭センターを開設し、ゆったりと安定した気持ちで妊娠・出産・子育てができ、子供たちが健康でたくましく、伸び伸びと育つことができる環境づくりを進めてまいります。

保育園では、基本的な生活習慣と社会性を身につけるべく、各家庭と緊密に連携を図りながら、子供たちの個性や発達段階に応じたきめ細かい就学前教育と安全を第一とした保育に努めてまいります。

なお、これまで御負担いただいておりますゼロ歳児から2歳児までの保育料につきましては、令和5年度より、いわて子育て応援保育料無償化事業等を活用し、全額無償化とすることとし、子育て支援をより充実することといたします。

次に、教育環境の整備についてであります。

地域の未来を主体的に想像する心豊かでたくましい児童生徒を育ててまいります。

文部科学省から研究開発学校の指定受け取り組んでおります住田町独自の新教科地域創造学の研究開発につきましては、現在2期目を迎え、子供たちの探求する力や地域社会の現状を知り、課題解決能力や郷土愛を育むことにより極めて有効であることから、学びをより深めてまいります。

小中学校におきましては、子供たち一人一人個別最適化され、創造性を育むICT教育環境の実現を目指すGIGAスクール構想の下、ICTの一層の活用を進めてまいります。

また、今後の子供たちを取り巻く学校教育環境の整備につきましては、子供や保護者、地域の皆様との話し合いを図りながら、円滑な実現に向けて取り組んでまいります。

住田高校の魅力向上につきましては、中学生や保護者の皆様から選ばれるような高校生活を送られるよう、町独自の支援策を継続しつつ、県教育委員会、高校、保護者との連携を図ってまいります。

性別や年齢に関係なく、誰もが生きやすい地域社会の実現に向け、習慣等にとらわれることなく様々な組織や活動を見直すべく、情報交換や対話を図ってまいります。

次に、社会福祉の充実についてであります。

社会福祉に対する町民や地域のニーズは、複雑化・複合化しております。町民がお互いに認め合いながら、参加し共生する地域社会の実現を目指し、高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援等の制度・分野の枠や支える側と支えられる側という関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる基盤づくりを進めてまいります。

次に、まち：生活環境対策についてであります。

まず、環境施策の推進であります。

清流気仙川をはじめとする町の自然環境は、町民及び来訪者を癒やす大切な財産となっております。この自然環境を守るため、地域と一体となった清掃活動に継続して取り組むとともに、大船渡地区環境衛生組合と連携を図りながら、ごみの減量化とプラスチックごみの分別収集導入の検討、不法投棄の対応等、廃棄物の適正処理の推進に取り組んでまいります。

また、国の温室効果ガスの排出の抑制と二酸化炭素の回収により実質ゼロとする脱炭素社会の形成の方針を受け、化石燃料からクリーンエネルギーへの移行推進やカーボンオフセットの取組によりカーボンニュートラルを目指し、自治体GX（グリーントランスフォーメーション）を推進してまいります。

近年増加傾向にある空き家等の対策については、空家等対策計画に基づき、空き家等の調査により実態把握を進め、所有者等への情報提供や指導、助言を行いながら、建物等の適正管理を促すとともに、特定空き家の対策について空家等対策推進協議会で協議を進め、対策を講じてまいります。

次に、公共交通網の構築についてであります。

公共交通につきましては、コミュニティーバスの運行をはじめ、民間路線バスや鉄道事業者との連携を図り、住民の生活実態に即したよりよい地域公共交通の構築に向け、取り組んでまいります。

また、小さな拠点などと連携した移動支援事業を展開する住民団体と協力し、町内の公共交通全体の利便性の向上に努めてまいります。

次に、生活関連施設の整備についてであります。

町民の日常生活、生産活動の基盤であります町道及び橋梁につきましては、計画的な改良、補修を進め、安全で快適な社会基盤の形成を推進するとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

国・県道につきましては、本町の幹線道路であり重要な役割を果たしておりますが、引き続き整備促進へ積極的な要望等を行ってまいります。

また、昭和橋の架け替えにつきましても、新しい橋の工事が進められますことから、引き続き県と連携し、円滑な事業の推進に努めてまいります。

簡易水道事業、下水道事業につきましては、将来にわたって住民への安定的なサービスの提供が不可欠であります。施設の適切な維持管理に努めるとともに、計画的な施設更新等を

検討し、経営の見通しを立てて進めてまいります。

次に、情報発信の強化についてであります。

テレビの視聴や高速インターネット回線への利用のために整備した地域情報通信基盤施設は10年以上が経過していることから順次更新しておりますが、令和5年度は光ファイバーケーブルの心線が不足している地域に増設工事を行う予定としており、今後も安定した施設の維持管理や環境整備に努めてまいります。

町民への情報発信は、紙面やテレビを通じて必要な情報を適時適切に分かりやすく、町外に向けた情報発信は、特に若者や女性に共感され支持されるよう、SNSなどを効果的に利用し情報が届くよう工夫してまいります。

次に、地域安全対策の推進についてであります。

町民を交通事故から守るため、交通安全施設の整備を推進するとともに、交通安全意識の啓発活動、関係機関・団体・町民が一体となった交通事故防止対策に取り組んでまいります。

また、インターネットや電話を使った特殊詐欺などが社会問題化していることから、防犯思想の普及や消費者トラブルの未然防止につながる啓発活動を関係機関・団体等と連携し取り組みながら、取組を進めてまいります。

防災においては、近年想定外と言われる規模の災害が全国で頻発していることから、あらゆるリスクから住民の生命、身体、財産を守るため、消防団や自主防災組織、関係機関と連携し対策を検討して実施してまいります。

特に大規模な災害ほど自助と共助の果たす役割が大きいと言われてしていることから、消防団の充実強化のための団員処遇の改善及び団車両の更新、自主防災組織の充実強化のための防災リーダーの育成など、安心・安全な地域ぐるみの防災体制づくりを進めてまいります。

次に、地域コミュニティの強化についてであります。

少子高齢化、人口減少が深刻化する現代において、孤立を防ぎ、連帯感と信頼関係を構築する地域コミュニティの役割は重要だと考えております。

本町の地域コミュニティの基本単位である各自治公民館については、主体的な活動を尊重しつつ、様々な活動に対しての支援を継続してまいります。

また、各地区公民館単位で活動がなされている地域協働組織による小さな拠点づくり活動については、それぞれの団体で創意と工夫を凝らし、ユニークで特徴的な取組が行われております。これらの取組につきましても支援を継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、活動に制約がございますが、実施するかしない

かの二者択一ではなく、皆様で意見を出し合いながら取組の継続をお願いしたいと考えております。

次に、芸術文化、生涯スポーツの推進についてであります。

様々な芸術文化に触れることは、町民の心に潤いを与え、心豊かな生活を築き、生きがいの創設につながることから、芸術や文化に触れる機会、共に参加や発表する機会の提供に努めてまいります。

国指定史跡の栗木鉄山跡をはじめとする町の文化財につきましては、後世への確実な伝承を図るべく保護に努めると同時に、小中学校での学習面における有効活用を図ってまいります。

生涯スポーツには、生活習慣病の予防・健康増進といった個人に対する利点のほかにも、共に体を動かすことによる住民交流の増進といった効果もあることから、活動支援や普及に努めてまいります。

次に、しごと：所得対策についてであります。

まず、農業振興についてであります。

農業従事者の高齢化や担い手不足が全国的な課題となる中、これらを解決するため、新規就農者や中心経営体への支援に加え、人・農地プランに基づき、集落組織による農地の適正な管理を進めてまいります。

また、地域における農業の核となる経営体を育成するための農地集積・集約による生産の効率化と生産基盤の整備による経営体質の強化を図ってまいります。

次に、林業振興についてであります。

林業を魅力ある産業とするため、関係機関・団体と連携・協調しながら、川上から川下までの効率的な木材流通システムを強化するとともに、森林認証制度や担い手対策、木材利用促進などの各種施策に引き続き取り組んでまいります。

また、2050年脱炭素社会の実現に向けては、森林環境譲与税を活用した適切な森林整備や未利用間伐材の収集システムの構築を図るとともに、新たなカーボンオフセットクレジットの創出に向けた取組を進めてまいります。

次に、商工業の振興についてであります。

長期化するコロナ禍に加え、原油価格や物価の高騰により、町内商工業者においても経営の悪化など影響が出てきており、企業体質を強化することから、エネルギーコストの節減に資する設備の更新など、収益構造の改善に向けた取組を展開する町内商工業者を

支援してまいります。

引き続き、国・関係機関と協力しながら、効果的な事業支援に努め、地域の経済活動の回復に取り組んでまいります。

次に観光産業の振興についてであります。

コロナ禍で停滞している観光の再起動を果たすべく、ウィズコロナ時代に適応した事業運営の確立をはかり、社会情勢変化への柔軟な対応や観光関連事業者との総合連携を強化しながら、広域的視野で取り組んでまいります。

加えて、町を代表する観光地である滝観洞の受付棟を新築いたします。これを契機と捉え、町内観光スポットのさらなる魅力向上により、交流人口の拡大に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響により、観光振興における長期的な展望が描きにくい現状ではありますが、ウィズコロナ時代を見据えた方向性を見だしつつ、社会情勢変化への柔軟な対応とともに、観光関連事業者との相互連携を強化しながら、広域的視野で取り組み、町内観光スポットの魅力向上により、交流人口の拡大に努めてまいります。

行政経営：情報化についてであります。

まず、自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進についてであります。

町民のより快適でライフスタイルに合った暮らしの実現に資するため、行政手続・住民サービスにデジタル技術を導入し、住民の利便性の向上を図り、行政サービスが簡単、便利に利用でき環境・体制づくりに取り組んでまいります。

職員の働き方改革のため、デジタル技術の活用により業務の効率化を図り、町民への直接的なサービスや企画立案業務など、職員でなければ真にできない業務へマンパワーを注力してまいります。

結びに、今日のように不確実性が増す状況だからこそ、住田の明るい未来に向かっていくことが、町民の皆様の活力につながると私は確信しております。

今後も人口減少は進み、社会の担い手不足、税収の減少など、我々を取り巻く環境は一層厳しさを増していきます。このまま何も手を打たなければ、明るい未来を描くことはできません。住田のよさ、強みを最大限生かしながら、住田を活力ある地域にしてまいります。

どのような困難にも一致団結の精神で、町民皆様の力を結集することで、ピンチをチャンスに変え、地域に、町民に、そして未来を担う子供たちのために、希望にあふれる明るい住田の創造に向けて、前進してまいります。

今後のまちづくりになお一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます、所信とさ

させていただきます。

○議長（瀧本正徳君） これで、町長施政方針演述を終わります。

◎教育長教育行政演述

○議長（瀧本正徳君） 日程第4、教育長教育行政演述を行います。

教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 第27回住田町議会定例会が開催されるに当たり、令和5年度の教育行政推進に係る基本的な考え方と主な施策につきまして御説明を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

日本全体が人口の減少・高齢化という大きな課題に直面し、地方創生の取組が進められております。

これらの課題に本気で向かい合うたくましい人材、古い慣習や経過にのみ捕らわれることなく、新しい価値を見いだそうとする人材が地域に求められていることから、住田町教育大綱及び住田町教育振興基本計画を基に生涯学び続け、新しい時代を切り開く心豊かな人材の育成を図ってまいります。

町長部局及び町の総合計画との連携を図りつつ、関係者の力を結集し、まちづくりは人づくり、人づくりの基本は教育であるという原点に立ち、引き続き自立、協働、創造を基本方向として、令和5年度の教育行政の一層の推進に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症により、保育及び学校教育分野では、陽性や家庭内での濃厚接触の園児、児童生徒や教職員が散発し、通常の保育、学校経営や行事、部活動等に影響を及ぼしております。しかし、それぞれの保育園及び学校では、保護者や地域の皆様の御理解と御協力により影響を最小限に抑え、子供たちの健全な育成に努めております。また、何よりも子供たちが閉塞感のある日常であっても、日々の笑顔や感謝を忘れることなく、園や学校で努力しております。

生涯学習や自治公民館、地区公民館の活動につきましても、昨年度に引き続き多くの事業や活動が制限されてはおりますが、感染症予防対策や事業内容に工夫を凝らしながら、それぞれ可能な範囲で実施し、少しずつではありますが、コロナ以前に近づくよう知恵を出し合

いながら取り組んでいるところであります。

令和5年度におきましても、住田町ならではの地域コミュニティーのよさや人々のつながりを大切に、感染の拡大防止を踏まえつつ、事業の推進と支援、目標の達成を図ってまいりたいと考えております。

以下、教育施策の具体的事項について申し述べます。

まず、子育て支援・就学前教育の充実についてであります。

本町における子育て支援である保育料の無償化、土曜保育の全日実施、世田米保育園での生後6か月経過後の乳児保育などの保育サービスに今年度も取り組むとともに、保育活動における安全性の確保と安心して子供を預けられる環境づくりに努めてまいります。

3、4、5歳児の希望者の全員入所による就学前教育の充実を図るとともに、すみた幼児教育・保育プランを基本とし、就学前教育と小学校との滑らかな接続を進めながら、各家庭や必要に応じて、いわて幼児教育センターと連携し、基本的な生活習慣の習得と社会性を身につけ、自立の基礎となる子供たちの健康と豊かな感性及び創造力を育成してまいります。

次に、学校教育の充実についてであります。

本町においても、少子化の進行に伴い、小中学校の児童生徒数は減少を続けております。

小規模であっても少人数であるからこそ、住田町らしい一人一人に目が届き、きめ細かな指導、子供たちが将来の夢や希望を実現できるように、基礎的・基本的な知識、技能の確実な定着と、思考力・判断力・表現力の育成と、知・徳・体のバランスの取れた総合力を身につけ、卒業後の将来において実社会に対応できる資質・能力の育成を図ってまいります。

さらに、各学校における学習面・体力面・健康面等の調査結果を活用し、組織的な学力向上の推進を図るとともに、道徳教育や児童会・生徒会活動等による豊かな心を育む教育の推進、体力の向上と運動に親しもうとする意欲の醸成、健康教育の充実等を図ってまいります。

また、学校生活での悩みや問題事案等の早期発見のため、日常的な観察とそれを補完するアンケート調査や教育相談を実施してまいります。その上で、学校、保護者が連携して組織的な早期対応に努め、いじめや学校不適應等の予防に努めてまいります。

各学校には引き続き必要に応じて学習支援員、生活支援員を配置し、個別に指導が必要な児童生徒への対応等、きめ細かな人的支援を継続してまいります。

学校、家庭、地域の連携においては、保護者や地域の意見を学校経営の参考とし、家庭教育学級や教育振興運動を通じた家庭や地域の教育力の一層の向上に努めてまいります。

また、本町では、学校運営に関することについて保護者や地域の方々の声を生かし、地域

と学校が一体となって特色ある学校づくりを進めるため、コミュニティー・スクールが令和4年度より開始されております。地域の皆様の御意見や御支援を学校経営に活かしてまいります。

小中学校においては、GIGAスクール構想の推進により、子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育むICT教育環境の充実を目指し、児童生徒1人1台端末等のICT機器の効果的な活用を引き続き進めてまいります。

小・中・高の連携におきましては、郷土理解、産業理解といった職業観を育むキャリア教育の推進と、地域社会を創造していく実践力を高めるための一貫した教育課程を探ってまいります。

教育研究の取組といたしましては、保育園から小・中・高校までの一貫した町独自の教育の在り方を本町の全教職員及び関係者が協力して、研究を進めてまいります。

本町の特色ある教育として展開している国際理解教育につきましては、中学生海外派遣事業、実用英語技能検定試験受験料の町費負担継続や、小学校の外国語及び外国語活動の教科化等に対応しながら、ネイティブスピーカーによる指導体制を充実させ、児童生徒の言語能力とコミュニケーション力の向上を図りつつ、外国語教育の推進に努めてまいります。

森林環境教育につきましては、森林・林業日本一のまちづくりを目指す本町において、地域の自然や文化、さらには自然環境についても学習する非常に重要なテーマであり、本町の資源を活用しながら実施してまいります。

これまでの国際理解教育や森林環境教育などの実践の蓄積は、平成29年度から現在2期目を迎えている文部科学省研究開発学校指定による新教科、地域創造学の研究にも生かされております。

令和4年度の地域創造学の実践は、新型コロナウイルス感染症対策によりオンラインでのインタビュー活動を行うなど、可能な限り地域の身近なひと・もの・ことに関わることでできる取組を模索しながら活動を進めてまいりました。この実践は、各方面からすばらしい評価をいただいております。令和5年度以降も新しい時代を切り開き、社会を創造していくための社会的実践力を身につけた心豊かな人材を育成するための研究開発を推進するとともに、これまでの研究成果を基に研究発表、授業公開、授業研究会等で公開し、外部からの評価を受けながら検証してまいります。

本町の児童生徒数の減少が深刻化する中において、よりよい教育環境の整備が求められております。令和3年度の教育審議会の答申内容、令和4年度の学校統合推進協議会の御意見

を踏まえつつ、中学校につきましては、世田米中学校と有住中学校を統合し、令和6年4月に新たな中学校を開校する予定であります。令和5年度はその準備として、学校経営の内容、行事や部活動、通学手段や制服等について、保護者や地域の皆様との意見交換を行いながら、円滑かつ確実に準備を整えてまいります。

県立住田高等学校につきましては、教育振興及び生徒数の確保に向け、教育コーディネーターを活用しての魅力化推進事業等、特色ある取組をより一層の充実を目指し、支援を継続させていただきます。

次に、生涯学習の推進についてであります。

地域に住む人々の生きがいと安全・安心で健康な生活を保持し、多様で個性的な自己実現を図るため、自ら学ぶことを積極的に支援することのできる豊かで住みよい地域社会の構築が求められております。

生涯学習や地域づくりに取り組む活動の拠点である各地区公民館につきましては、自治公民館、小さな拠点地域協働組織との連携を図りながら、生涯各時期における幅広い学習機会の提供を継続してまいります。

また、より多くの方がその学習成果を活用し、自主的に地域づくり活動へ参加できるよう、小さな拠点づくり事業の浸透と住民の意識の向上を図っていきます。

次に、芸術文化の振興についてであります。

地域の風土や伝統に根差した芸術・文化は、地域への誇りや愛着を深めるとともに、人材育成の基本の一つであります。心豊かで安らぎのある地域社会を築くため、優れた芸術文化に触れる機会の提供や活動の成果を発表する場を設定するとともに、郷土芸能の伝承も含め、関係団体への支援や自主活動グループの育成に努めてまいります。

国指定史跡となった栗木鉄山跡をはじめとする、町の文化財の調査や保護、有効活用にも努めてまいります。

次に、スポーツの振興についてであります。

町民の皆様が生涯にわたって健康で明るく豊かな生活を営む上で、スポーツの担う役割は、ますます重要なものとなっております。スポーツを身近に感じ、誰もが気軽に親しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図ってまいります。

また、休日部活動の地域移行に向けて、関係機関と連携を図ってまいります。

体育施設につきましては、コロナ禍において制限を加えながら開放しておりますが、町民の充実したスポーツライフの実現のため。コロナ禍における体育施設の利用について検討を

重ねながら、有効活用と適正な維持管理に努めてまいります。

最後に、令和5年度は当町教育行政の基本となる住田町第10次教育振興基本計画の初年度となることから、計画の内容等を皆様にお知らせし、皆様の支援・御協力を賜りたいと考えております。

以上、令和5年度の教育行政推進の基本的な考え方と主な施策につきまして御説明を申し上げ、皆様の一層の御指導と御協力をお願い申し上げます。

○議長（瀧本正徳君）　ここで、暫時休憩します。

休憩　午前10時56分

再開　午前11時06分

○議長（瀧本正徳君）　再開します。

◎一般質問

○議長（瀧本正徳君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

◇ 荻原 勝 君

○議長（瀧本正徳君）　2番、荻原 勝君。

〔2番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○2番（荻原 勝君）　おはようございます。2番、荻原 勝です。

通告に従いまして、私の1回目の一般質問を大きく2点伺います。

大きく1点目、1、観光振興について。

本年、5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類に位置づけられる予定ですが、それ

は、3年以上続いてきたコロナ禍に一線を画することを意味するのだと思います。今後、各自治体は、ポストコロナに適応しつつも、多様化を求められる時代に向かうのではないかと考えることから、次の点を伺います。

(1) 当町の観光振興分野も、この社会状況の変化に対応していくべきと考えるがどうか。

(2) 当町の産金の歴史を地域資源としてどう考えているか。

(3) 近隣との観光連携という面で、陸前高田市が加盟している日本遺産、みちのくGOLD浪漫についてどう考えているか伺いたい。

大きく2点目、2、林業振興について。

林業政策は、町の最重要政策の一つであると考えことから、次の点を伺います。

(1) 6月4日、陸前高田市の高田松原津波復興記念公園において、第73回全国植樹祭が予定されているが、森林・林業日本一を目指す町として、この開催をどう捉え、今後の森林振興にどう役立てていく考えか。

(2) 町内における、広葉樹の活用はどうなっているのか。

(3) 広葉樹の建築用材としての需要をどう捉えているか、また、今後、広葉樹の建築用材を活用していく考えはないか伺います。

以上、大きく2点、私の1回目の一般質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 荻原議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1項目目の観光振興についての(1)観光振興分野の社会状況の変化への対応についてお答えをいたします。

国は、令和5年1月27日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、議員おっしゃるとおり、5月8日から新型コロナウイルス感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の新型インフルエンザ等感染症に該当しない5類感染症に位置づけることを決定いたしました。これに伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき実施している住民及び事業者等への感染対策に関する協力要請等の各種措置は終了することになります。したがって、これまで町民の皆さんの御協力により実施してきたマスク着用などは個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることが基本となる方針であります。

しかし、新型コロナウイルスが感染症であることに変わりはありませんので、町としては

効果的な換気や手洗いなどの手指衛生の励行を図るほか、感染拡大している場合には一時的に場面に応じた適切なマスク着用を呼びかけるなど、引き続き基本的な感染対策を講じながら観光振興を図っていくべきものと考えております。

次に、(2)の産金の歴史を地域資源としてどう考えているかについてお答えをいたします。

本町の産金の歴史については、住田町史第3巻、産業・経済編、第4章、工業に掲載されているとおりであり、気仙地方は、8世紀の天平時代から莫大な産金を誇り、東大寺の大仏建立に使われたほか、平泉黄金文化を支えたとも言われており、町内にも数多くの金山跡が残っております。また、昭和51年には、世田米の気仙川沿いにおいて、当時では東北で最大、国内で3番目の大きさの砂金粒が発見されており、現在は、町民俗資料館にそのレプリカが展示されて一般公開されており、誰でも見るできるようになっております。

このようなことから本町を含む気仙地方の産金の歴史は、貴重な地域資源の一つであり、観光資源になり得ると捉えているところであります。

次に、(3)日本遺産、みちのくGOLD浪漫についてお答えをいたします。

みちのくGOLD浪漫－黄金の国ジパング、産金はじまりの地をたどる－は、平成31年1月13日に宮城県涌谷町、気仙沼市、南三陸町、岩手県平泉町、そして陸前高田市の2市3町が、文化庁が認定する日本遺産に申請し、令和元年5月20日に認定を受けたものであります。

日本遺産は、ストーリー性を語る上で欠かせない魅力あふれる有形や無形の文化財群を認定された地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としております。

本町の交流人口や関係人口を拡大するための日本遺産、みちのくGOLD浪漫との観光連携方法は多種多様にあると考えられますが、現時点では具体的な連携事業は計画されておられません。しかし、施政方針で述べましたとおり、観光産業の振興につきましては、コロナ禍で停滞している観光の再起動を図る必要があることから、広域的視野で取り組んでいく必要があるものと捉えております。

次に、2項目め、林業振興の(1)陸前高田市で開催される全国植樹祭を契機とした当町の取組についてお答えをいたします。

令和5年6月4日に第73回全国植樹祭が陸前高田市高田松原津波復興記念公園において開催されます。岩手県では、昭和49年に現八幡平市の県民の森で行われて以来49年ぶり、

2回目の開催となります。

本県の豊かな森林環境を次の世代に引き継ぐ契機となるとともに、森林の公益的機能に対する理解の促進や林業の持続的で健全な発展を図る機運の醸成につながるものでございます。

また、東日本大震災から大きな被害を受け、復興に取り組んでいる陸前高田市を会場に開催されることは、これまでの支援に対する感謝の気持ちと震災から復興する姿を伝えられる機会となり、意義深い大会であると捉えております。

当町におきましては、震災以降後方支援を行っており、大会成功に向け、協力してまいりたいと捉えているところでございます。

昨今、脱炭素やカーボンニュートラル、SDGsへの取組が求められており、この全国植樹祭を契機として本町といたしましても、改めて持続可能な森林づくりへの取組を推進してまいりたいと考えているところであります。

次に、(2) 町内での広葉樹の活用についてお答えいたします。

町の面積の約9割を森林が占めている本町において、樹種区分を見ますと、針葉樹と広葉樹がおおよそ半々という状況にあります。針葉樹は、スギが6割を占め、ついでアカマツ、カラマツの順で構成されております。広葉樹につきましては、以前は原木栽培等のため、コナラ、クヌギの植栽をしたこともございますが、ほとんどが天然更新されている状況にあります。

用途についてですが、針葉樹におきましては、主に住宅部材などに利用するため製材所や合板工場向けに販売され、そこに販売できない部分については、木質バイオマスやチップ材として活用されていると捉えております。また、広葉樹につきましては、主にチップ材として販売され、優良な材については、一部市場に出荷されているものと捉えているところであります。

次に、(3) 広葉樹の建築用材の需要と活用についてお答えをいたします。

広葉樹の建築用材としての需要ということではありますが、町内ではウッドスタート玩具や、また、インテリア家具等の製作などの取組をこれまで行われてきたところでございます。また、広葉樹の樹液や葉、樹皮の活用など幾つか考えられると思っているところであります。

現在は、町内で関心をお持ちの団体・個人の方が利活用に向け、調査・研究に取り組んでいるところであり、今後も情報収集に努めながら、町としてできる協力を行っていききたいと考えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、1の観光振興についての（1）から、2回目の質問をしたいと思います。

お答えでは、感染症は変わらないし、引き続きの対策も必要だということで、観光についてもそういう変化に対応してというようなお話だったと思います。

それで、先日あるシンポジウムで、アフターアンドウィズコロナ時代の観光という表現がありました。

町長演説では観光のところで、ウィズコロナ時代という、ある意味厳密な表現をされていますが、また、別のところでは、社会潮流を見極め、必要に応じてかじを切るとも言っております。

当町観光分野において、社会変革に適応しつつ、町自体の変革にも挑む構えであるというふうに捉えてよろしいのかどうか伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） それでは、私のほうから、お答えをさせていただきます。

いずれ新型コロナウイルスに関しましては、5月8日から体制、5類のほうに変わるというようなこともございますが、それを受けてもう収束するというようなことではないというふうに捉えておりますので、その後もコロナと付き合いながらといいますか、コロナとともにその中でどういうふうに観光振興をしていくかというようなことになるかと思っておりますので、ウィズコロナというような表現で書かせていただいたというか、町長のほうから施政方針をさせていただきますということがございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そういうことなのですが、もう一回伺います。

そういうウィズコロナと言ったり、アフターコロナと言ったり、非常にいろいろ考えてアフターアンドウィズコロナと言ったり、いろいろ様々な方が言ってると思います。しかし、もちろん感染症だから継続性のあることですが、それとは別にやっぱり一線を画すというか、変革を求められる社会状況でもあるというふうに、そういう側面もあると思うんです。それで、社会変革に適応すると、これを言ってると思うんですが、それに伴って、町自体も変革に挑むというような捉え方で、社会の変革に適応するけれども、それだけではない、町も変革に必要とあれば挑むよというような構えなのかどうか、町長に伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君）言葉の表現等々いろいろあります。本当にこの3年間、コロナ禍というような中で、いろんな分野、特に経済的な分野等々影響がいろいろ出ました。しかし、3年の経過の中で世の中の動きもいろいろ変わってきている部分もあります。そういう中において、今後コロナがいつ収束いつするのか、これは誰にも分かりません。しかし、感染症、コロナだけではなくて、まさに新型インフルエンザ感染症が過去にありましたけど、そういう部分での法律等々、文言としては使われています。

過去の議会でも申したとおり、感染症はコロナだけではなく、今後いつ何が出てくるか、これも分かりません。ただ、そうした中で感染症との在り方を本当に注視しながら、その時代時代の中で適切な対応の在り方、基本的に生命・財産をどう守るかというような部分、経済活動も含めて工夫しながらやらなければいけないと。

今現在に置かれる状況で、法律は一応5月8日からというような部分、しかし、答弁させていただいたとおり、感染症は変わるものではありません。そういう中において、国もそうですが、当町としても法律を遵守しながら、国の取組をしっかりと注視しながら、あるべき形というのを前向きに施策を捉えて進めていかなければいけない。そのためにも町民の皆様方の協力・理解を得ながらやらないと難しい。言葉一つ一つのものではなくて、そういう部分もしっかりトータルの構成、全体を見て取組をしていくということです。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 町長が獣医さんでもあり、また、長く町政に携わってこられたということで、やはり何ていうんですかね、全体を守るというお立場があって、前向きにという御答弁があったので、私は、それはもう必要に応じてかじを切るということを表しているというふうに取り組みまして、次に進みたいと思います。

（2）です。当町の産金の歴史を地域資源としてどう考えるかということで、8世紀から産金があって、奈良、平泉、平安末期のこととか、それから砂金が大きな昭和の時代に出たというようなことで産金の歴史は貴重な地域資源だということまでは答弁をいただきました。

ある観光ガイドの方が、インバウンド、外国人を平泉の中尊寺金色堂に案内したときに言われたんだそうです。この黄金はどこで取れたのか。絶句したんだそうです。住田町民なら堂々と言えるのではないのでしょうか。教育委員会の方にお答えいただきたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 質問にお答えいたします。

平泉の中尊寺の金色堂の金が当町で取れたのではないかというふうな、当町というか、この地域で取れたのではないかというふうなことも言われております。はい、以上でよろしいでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 光勝寺の仏像とか、金売吉次・吉内の伝説とか、民俗資料館の産金関係資料、それから砂金取りの体験ツアーとかやってますし、それから先日の住田テレビで定住自立圏のインバウンド受入視察でも産金とか平泉との関係をアピールしていました。学術的な確かさは別としても平泉の黄金は住田町や陸前高田からもたらされた、と堂々と言えるだけのものがあると私は思います。これ単なる貴重な地域資源というより、物すごく貴重な資源だと思いますがいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 地域資源という観点からいけば、産金というのは貴重な地域資源だというふうに考えております。ただ、産金だけが地域資源ではございませんので、様々な地域資源、栗木鉄山ですとか、種山ですとか様々な地域資源がございますので、それに比較して産金だけが突出して貴重だというふうに考えてはおりません。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） もちろん、種山ヶ原、滝観洞、気仙川など様々な観光資源があります。それに加えて産金の歴史があると。それに順位をつけるということではないということであります。

また、この産金の歴史には、私はこの住田町の産金の歴史には様々なものを連結する力というんですかね、コネクター機能というか、これがあるんだと思います。住田町自体の地理的・地形的な連結、それから産金1, 270年の日本の歴史があるんだそうですけど、その歴史ルートの連結はもちろんです、産金の歴史と産業遺産、栗木鉄山を併せ持つ当町は、多様な要素を連結する潜在力があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） この日本遺産に関しましては、ストーリー性というのが非常に重要だということで認識しております。

また、以前から議会等で答弁してますとおり、例えば種山、それから栗木鉄山、そして今回議員御質問の産金といったものは連携してストーリー性で外部にPRしていかなければな

らないなというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） ストーリーということ、次に質問しようと思ってたんですけど、（3）以降でと思ってたんですが、ストーリー性ということ、産金のストーリーとか、日本遺産でやってるんですが、やっぱり金山跡だけなら、佐渡にもあるし、外国のインカなんかにもあります、世界中にあります。しかし、住田町を含むこの地域が連結するというか、そうすれば、今の日本遺産なんかよりももっと大きなストーリーというんですかね、そういうのが負けるのではないかと思います。御所野遺跡の縄文とか、涌谷町と奈良の大仏とか、住田町や陸前高田と金色堂とか、マルコポーロの大航海時代と大船渡とビスカイノというようなこと、それから栗木鉄山や橋野鉄鉱山の近代化遺産、それから気仙沼の鹿折金山と日露戦争、そして現在、そしてILC、そういうようなもっとも大きな産金ルートの浪漫よりも、もっと大きい浪漫が描けるんじゃないでしょうか。日本中の子供たちが学びたくなり、世界中のインバウンドが興味を示すのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 大変貴重な御意見だと存じ上げます。ただ一方で、繰り返しになりますけれども、住田町でも産金に対しては、民族資料館、それから地域創造学での小中学校での学習、それから砂金取り体験等々やっております。それを今度は、すみません、ちょっと聞き漏らしましたけれども様々な日露戦争であるとか、いろんな取込みに連携させてストーリーを作りたいという気持ちはございますが、一方でやっぱり、今、世界中にいろんな情報が流れております。住田町だけでストーリーを構築して、それを外部に発信するということに対する危険性といいますか、確実性といったものもちょっと懸念しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、早速（3）のほうに行きたいと思えます。

ずばり、日本遺産、みちのくGOLD浪漫についてということです。

先ほどの御答弁では、いろいろ今の御答弁も含めて、安全性とか、いろいろ考えながらということですが、町長の御答弁の中に、再起動とか、広域的視野も含めて考えたいというようなお話もありました。それではということで話を進めていきたいと思えます。

住田町に産金の価値がある、それは先ほどお認めになった。それから栗木鉄山は遺跡に認定され、それから先日、陸前高田市立博物館で特別展示がありましたけども、これで金山85か所を記した気仙本吉絵地図というのがあるんですが、これには、住田町分と大船渡市分の金山が丸々入ってるんです。それが一番のメイン展示だったんです。それから昨年7月には、石巻市も追加加盟して、日本遺産、みちのくGOLD浪漫は6市町となりました。なぜ、住田と大船渡は入っていないのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。

加入するということでございますけれども、勉強してから加入するか、加入してから勉強するかというふうなことが考えられると思います。当然加入すれば、様々なメリットもある一方で、当然加入している市町村であれば知っておかなければならない点、整備しなければならない施設等々も考えられますので、そういった面をちょっと総合的に勘案しまして加入しなかったということでございます。

なお、この件につきましては、令和元年の9月議会でも同様の答弁をさせていただいたと記憶しております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それで、メリット、デメリットを総合判断したということですが、先日2月23日、シンポジウムがありまして、日本遺産の協会事務局のある涌谷町の地域おこし協力隊の方が司会を務めました。わざわざ、気仙本吉絵地図の話や気仙町の吉田家住宅の話、これから全体のコンテンツの課題は何でしょうねとか、何ていうんですかね、組織を広げたいというような感じの話とか、今後、この日本遺産もブレイクスルーしていかなきゃいけないんだというような話とか、どうもですね、私、司会の方の話の振り方を聞いていて、住田町と大船渡市を誘っているように個人的には感じました。そのような動きは、今のところないのか伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） シンポジウムが開催されたことは、我々も存じ上げておりますが、一方で、具体的に教育委員会のほうにそのコーディネーターの方なり、地域おこし協力隊の方からの問合せ等をいただいておりますので、ここでちょっと答弁は明確にはできないんですけれども、もし問合せがあれば、検討はさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） その接触というか、そういうことでいいますと、前回もこういう話題で一般質問したということをお話されましたけども、そのシンポジウムの司会の方にコロナ前にお会いして、大船渡市と住田町にも金山がたくさんあるんですよというふうに申しあげました。前回も言ったように、平泉の町長もどうして住田、大船渡入ってないのかなみたいなことも言われましたよというようなことも付け加えて言いました。そうしましたら、今度勉強させてくださいというふうにその方は答えたんです。そこまでは、前回私も質問のときに言ったと思うんですが、それ外交辞令だと思ってたんです。そしたら今回お話ししますと、いや、住田町の民俗資料館で産金展示見ましたよと、光勝寺の仏像も知ってますよと、実は砂金取りも住田町で教わりましたと、こういう話なんですよ。もう住田町に対して、何ていうんですかね、リサーチ済みというか、そういうような感じもあるんです。その辺について、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 大変ありがたいお申出だとは考えております。ただ、申し訳ございませんが、ちょっと教育委員会なり、町のほうにそういうふうな問合せがいただいておりますので、もし来れば検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それで、そういうこともありましたので、陸前高田市立博物館の学芸員の方に日本遺産の追加加盟について伺いました。そうしたところ、私は学術的なことはいろいろ分かるけど、そういう政治的な話は涌谷町さんの方でないと駄目ですねということで、涌谷町教育委員会文化財保護班の方を紹介されました。その方に住田町の追加加盟のことを伺ったところ、基本的にウエルカムですという話でした。御見解を伺います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、ウエルカムだと言っただけなのは大変ありがたいんですけれども、どうぞと言われて、すぐに申請する等々の考えは、現在ございません。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今までの御答弁の中で、前向きなことがあるとすれば、メリットとデメリットを勘案して検討したいと、それから涌谷町なりどこかから来れば検討したいと、それから時代の再起動とか、時代的な、広域的な視野とか、再起動とかそういうことも見据えたいというようなお話でした。ですから、私のほうでちょっと先走り過ぎるかもしれませんが、そういう前向きな動きがあるんでしたら、その追加加盟について、メリット、デメリットどういうのがあるのか、ちょっとお話ししたいと思います。

そのウェルカムと言った方に詳しく伺いますと、ただ、追加加盟にはハードルが3つぐらいありますよと。それは、令和6年度に104ある日本国中の日本遺産の継続審査、入替え戦があるんです。ですから、上位なら文化庁から補助金が下りる、すごくがっばり下りる、下位評価なら、もう再審査とか取消しとなる、今微妙なタイミングなんですと。ですから、そういう点でどうなのかと。それからパンフレット等回収費用がかかりますよと。例えば、ここに石巻が追加加入になったときのものがあるんですが、ここに、石巻市、これで石巻市が入るだけで、これ作り直さなきゃ駄目だと、そういうようなお金がかかるというようなことがあります。それからもう少し感情的なことかもしれませんが、認定まで私たちも3回挑戦したんだと、苦労したんですよと、そういう選考経験を認めてほしいなというようなことを言われました。そういうことに対して、どう思われるか伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） この産金に係ります日本遺産に関しては、涌谷町が中心になって取り組んだというふうに我々把握しております。また、石巻市さんが追加加盟したというのも存じ上げております。

やっぱり市町村をまたいで、自治体をまたいでの一体的な取組というのは、非常に魅力的ある一方で、非常に事務的に、また時間的に、また経費的に大変だというふうにも考えておりますので、その辺をちょっと慎重に検討しながら進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） では、この項の最後の質問にしたいと思います。

今までの議論、いろいろと伺っていて、何か私としては、時代は再起動だし、広域的視野、市長なんかも変わった時期でもあるということもあります。それからメリット、デメリット、これいろいろな材料が出てきて比較できるようになってきたと。それからコンタクトとして、こちらからではないけれども、日本遺産を構成する市町から関心を持たれていると。もっと

言えば、住田町自体が結節機能があって、別にこちらから頭を下げてやらなくても、堂々とうちとも組んだほうがすごい日本遺産になりますよというようなことも言えるんだというようなことがあると思います。今までの議論でいうと、少し芽があるんじゃないか、前向きなんじゃないかというふうに私は捉えました。

そこで、今までの議論から、仮に住田町が日本遺産、みちのくGOLD浪漫に追加加盟したいという方向性があるのなら、大船渡市と同時加盟を目指し、一緒にタイミングを計るためにも、両市で締結している定住自立圏の新しいテーマとして取り上げたらどうかと考えます。当局の御見解を伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 定住自立圏に関しましては、大船渡市さんと住田町で取り組んでいるわけでございます。また、その項目の中にこの日本遺産の項目はないというふうに私、記憶しておりますので、また新たのものを取り入れるとなると、先ほどの繰り返しになりますけれども、結構自治体同士を連携というのは魅力的でもあり、非常に時間かかる点もございますので、そういうふうなことを検討しながら進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 最後って言いましたけど、最後にもう一回、町長に伺いたいと思います。

一番初めの（1）のところで言ったように、前向きに必要なに応じてかじを切るというようなこともあるんだと思います。この件についてどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 荻原議員おっしゃるとおり、例えば、このGOLD浪漫という、これは1例です。観光資源含めていろんな部分あります。そのエリアにお客様が来ていただく、その興味どれだけマッチするかというような部分があります。世界中全員が金の産地を見たいというのであれば、それはヒットする率は高くなると思います。ただ、荻原議員おっしゃるとおり、現実的な部分でいきますと、実は、特に行動力のある若い人たち、都市部に人口が集中しております。東北6県、何県がありますかと聞くと、これは残念ながら統計数値ではありませんけれども岩手県というのはなかなか出てこないんです。宮城県というのも出てこないんですね。仙台とか、盛岡とかいうようなイメージなんですね。そういう現実である中で、なかなか住田町だけという部分、これも残念ながら名前が浸透していない。東日本大震

災後の木造仮設住宅、我々は知らない人はいません。これだけ後方支援としてやったと自負があります。ですが、都市部の方は、木造仮設住宅、どれほどの人が知っているか。これも残念ながら、あまり知らない人のほうが多い傾向であるなというふうに思ってます。

そういう中で、やはり1つの自治体では、これはいけないと。予算的にも各自治体も厳しいと。そういう中で荻原議員おっしゃるとおり、お隣の遠野市だとか、大船渡市だとか、陸前高田市だとか、市長さん替わられた。地理的にいわゆる住田町が、ハブ的な位置づけにあります。本来、ハブに人がどんどん集中するようなイメージがありますが、道路網等々含めて社会環境変わる中で、住田町は昭和30年に誕生したわけですが、1年たりとも人が増えたことがございません、事実です。そういう中において、世界的、また日本的な、そして今の住田町の立ち位置を考えたときには、やはり広域的な視野、これは必要だろうと。その中で本当にどういう形、1自治体だけでいいのかどうか。また、それぞれ新しい首長さん、考え方があろうかと思えます。意見交換しながら、私は広域的視野は必要だろうということで、意見交換をさせていただきながら、ぜひ取組、私の考えも理解してもらえませんか、それはそれぞれの考え方ありますけども、私の考え方として、各首長さんと話をさせていただきながら取組を進めたいというところで、以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 定住自立圏にこだわらず、新しい市長さん方と話題にのせていただければなというふうに思います。

それでは、2番の林業振興について、伺いたいと思います。

今回の全国植樹祭ですけども、震災復興への感謝とか、そういうのもあるんだけど、SDGsとかCO₂削減とか、持続可能な森林づくりというようなところもあるというようなことでした。

(1)について、全国植樹祭の植樹種は、アカマツ、カシワ、タブノキ、ベニヤマボウシ、ハナヒョウタンボク、ミチノクナシ、オオヤマザクラ、ケヤキ、ヤブツバキ、ハマナスなどです。広葉樹が比較的多いと思われませんかでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、菊田賢一君。

○林政課長（菊田賢一君） 議員、御質問のとおり、全国植樹祭におきましては、広葉樹を植樹する予定となっております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 住田町の9割を占める森林は、針葉樹林が52%、広葉樹林が45%

です。今回の全国植樹祭の気仙開催で私が感じることは、針葉樹も広葉樹もどちらも大事だ
というようなことだったと思います。御所見を伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） 針葉樹、広葉樹にはそれぞれの特徴があり、活用する用途も多岐
にわたることから、生物多様性、持続可能な森づくりのためには必要なものだと捉えており
ます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） じゃあ、（2）広葉樹の活用について伺いたいと思います。

チップとかいろいろやっているというようなお話でした。そのほかにもキノコとか住宅用
材とか、家具、まき、炭、漆かき、それからテレビでは葛の根掘りなんかも見ました。広葉
樹の活用には様々な可能性があります。

そこで、町内森林の45%を占める広葉樹の活用に向けて、今まで試みられていなかった
地域おこし協力隊を針葉樹関連も含めていいので、導入してはいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） 地域おこし協力隊の活用というふうな部分でございますが、広葉
樹につきましては、先ほど、町長の答弁でも申し上げましたが、町内で関心をお持ちの団
体・個人の方が利活用に向けて調査・研究に取り組んでおりますので、町といたしましては、
今後も情報収集に努め、協力できる部分の協力を行っていきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 広葉樹を活用する上で、広葉樹を守る取組、増やす取組も大事だと思
います。天然更新して、天然林化したり、針葉樹との混交林化をする際の上手な森林管理の
取組を今後さらに進化させていく必要があると思いますがいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） これまで戦後につきましては、拡大造林ということでスギの植樹
を中心的に行ってきたわけですが、この頃、分収造林ですとか、皆伐の跡地に植林をしてい
るような状況の中では、奥山まで針葉樹を植えるとか、スギを植えるとかそういったことは、
現在はしてませんで、ある程度その場所に適合した部分で、里山にはスギを植える、奥山の
ほうには、天然林化して天然林の育成をする、そういうふうな取組の中で取り組んでいると
いうことでございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 私もすごく詳しいわけではないんですけども、いろいろ調べますと、天然林化とか、混交林化するときにやっぱり雑草とか、そういうものを取り除きながら、少し手を加えながらやるとすごくいい森になるというようなこともあるようです。そういうのに対して、例えば地域おこし協力隊を導入するとかそういうのはどうなんでしょうかね。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） 天然林を更新した際の生育の部分で、例えば下刈りをするとか、間引きをするとか、そういった部分での協力隊の活用というふうなことだったかと思いますが、取りあえず、作業をするにはそれぞれの研修なりもしなければいけませんので、取りあえずは協力隊というよりは、既存の森林組合さんですとか、造林に携わっている人たちの協力を得ながら推進していきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 広葉樹を活用する上で、もう少し俯瞰してみた場合、昔はシイタケ栽培のためにコナラやクヌギなどの活用があり、広葉樹の分布もある程度は把握されていましたが、東日本大震災から10年以上がたち、自然更新も進み、広葉樹の分布把握が曖昧になっています。調査してみたらいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） 広葉樹の分布ということですが、これまでも広葉樹が、コナラがどの程度あってとかそういうふうな部分の情報は、町としては持ち合わせておりません。これは県下でも全てそうですが、それぞれの使用用途に応じて、昔であれば、原木シイタケの栽培であれば、コナラの生息場所はここだとか、あとはそれに付随した部分で町でクヌギなんかの植栽を手がけたときもあります。現在のところは放射能の関係もございませぬので、そういった取組は今のところは考えてございませぬ。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、（3）に行きます。

広葉樹材の建築用材としての需要とか、活用なんですけども、回答として、ウッドスタート玩具なんかのことも言われましたんで、建築用材というところまで含まれるのかということにもなりますけども、気仙大工は、家の造作のほかにも、建具や家具、工芸品も作りますので、その辺まで含めて、広葉樹の建築用材ということでは伺ってよろしいでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、あと2問、質問して終わります。

町内には、民間であれ、町施設であれ、多くの空き家や空きスペースがあります。それらを広葉樹に特化した貯木場や乾燥施設として活用できないでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） 現在、町内で広葉樹を活用して製作されている方につきましては、自宅の庭先ですとか、ふだんから目につくような場所で管理されているのが現状だと捉えております。一部畜舎の跡地など活用して乾燥してるというふうな事例も聞いておるところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは最後の質問にいたします。

現状でも多くの空き家や空きスペースはありますが、近未来、1年後とか、5年後とかにそうなると分かっているところもあります。そのような視点からこの貯木場とか乾燥施設というようなことを捉えた場合どうなのか伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） いずれ町内にはいろいろな場所もございますので、それぞれ用途に応じて、それぞれ検討してまいりたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、2番、荻原 勝君の質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（瀧本正徳君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（瀧本正徳君） 5番、佐々木春一君。

[5 番 佐々木春一君質問壇登壇]

○ 5 番 (佐々木春一君) 5 番、佐々木春一であります。通告により、町長並びに教育長に質問をいたします。

まず第 1 点は、若者・子育て支援についてであります。

岸田首相は、次元の異なる少子化対策を打ち出し、基本的方向として、1 つに、児童手当を中心とする経済支援の強化、2 つに、子育て家庭を対象にした幼児教育や保育サービスなどの支援拡充、3 つとして、仕事と育児の両立支援や働き方改革が示されました。しかしながら、今国会での審議を見ると、大々的に掲げた子育て支援策の中身は、極めて曖昧であります。

少子化対策は、当町の最重要課題であり、町長の施政方針演説において、令和 5 年度よりゼロ歳児から 2 歳児までの保育料を全額無償化するなど、子供たちが健康でたくましく、伸び伸びと育つことができる環境づくりを進めるなど子育て支援策が示されたことから、次の点をお伺いいたします。

1 つ目は、保育園での職員配置基準は、1948 年、昭和 23 年にできましたが、それから 75 年、4 歳・5 歳児の基準は変わっていません。また、低年齢児や乳幼児が増え、保育時間の長時間化や土曜保育も求められるようになっていますが、保育士など職員配置の実態と課題は何かお聞きします。

2 つ目は、低年齢児の保育で、おむつの処理が課題とされています。現在、保護者の持ち帰りとなっていますが、園内での処理を望む声が聞こえますが、対応をどう考えるかお尋ねします。

3 つ目は、令和 6 年 4 月までにこども家庭センターを開設するとしていますが、どのような機能を持つものかお聞きします。

4 つ目は、10 代の若者から遊び場など居場所を求める声が寄せられています。例えば、若者ふれあい広場の設置などを考えられないか御所見をお伺いいたします。

次に、第 2 点は、新型コロナウイルス感染症の 5 類以降への対応についてであります。

政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類を、季節性インフルエンザと同じ、5 類に移行すると決定しました。町民から不安の声が寄せられていることから次の点をお伺いします。

1 つ目は、5 類への引下げが、コロナは終わったとの誤ったメッセージを社会に広げ、感染状況を悪化させる危険がありますが、どのように捉えているかお尋ねします。

2つ目は、マスク着用や感染対策の在り方、感染者や濃厚接触者の外出自粛など行動制限や入院勧告など法的根拠がなくなりますが、どのように対応することになるかお聞きします。

3つ目は、ワクチン接種や患者の入院・外来診療、検査などでの住民負担が増えることとなりますが、医療費の負担をどのように捉えるかお尋ねします。

4つ目は、医療機関が少ない当町では、保健所や医療機関に対する具体的医療提供体制と連携を考えていく必要がありますが、どのような対策を構築していく考えかお聞きします。

第3点は、持続可能な食と農の実現についてであります。

政界情勢の混迷により、食料や農産物を生産する資材となる肥料・農薬・飼料・燃油などのほとんどを輸入に頼り、価格が高騰しているだけでなく、入手が困難になっています。

市節方針では、食産業の推進の中で耕畜連携事業に取り組み、食の安定供給や輸入依存脱却に取り組むとしていることから、次の点をお伺いします。

1つ目は、環境に配慮した農業を促す取組として、ペレット堆肥の普及が全国的に広がってきています。町内事業者が生産する発酵鶏ふんペレットは、化学肥料を減らすとともに堆肥の活用を一層進めることで地域循環型農業につなげることができると思いますが、どのように捉えているかお聞きします。

2つ目は、利用促進に向けて、町農業振興協議会などで検討し、土壌診断を含めた施肥設計など利活用マニュアルを作成し、普及促進を図るべきであります。どのように考えるかお尋ねします。

以上、答弁を求めます。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木春一議員の御質問にお答えをいたします。

まず、大きく1項目めの（1）（2）（4）については、教育委員会より答弁させ、私からは、（3）のこども家庭センターについてお答えをさせていただきます。

市町村には、現在、努力義務ではございますが、児童福祉法に基づき、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対する子ども家庭総合支援拠点と、母子保健法に基づき妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける子育て世代包括支援センターが併存しております。これまで2つの機関で情報が十分に共有されず、支援が届かない等の事例が指摘されているところであります。

このことから組織を統合し、体制を強化し、支援が必要な家庭の見落としを防ごうとするため、昨年6月に公布された児童福祉法等の一部を改正する法律の中で、市町村における児童福祉及び母子保健に関する包括的な支援を行うこども家庭センターの設置が、令和6年4月より努力義務となりました。

こども家庭センターは、全ての妊産婦、子育て世代、子供を対象として一体的に相談・支援を行う機関です。これまで、子ども家庭総合支援拠点や子育て世代包括支援センターにおいて実施している相談・支援等の取組に加え、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子供に関する相談を受けて支援につなぐためのマネジメントや民間団体と連携しながら、多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化を図るための地域資源の開拓を担うことで、さらなる支援の充実・強化を図るものであります。

次に、2項目め、新型コロナウイルス感染症の5類移行への対応についての（1）5類への引下げに関する御質問にお答えをいたします。

日頃から議員の皆様をはじめ町民の皆様には、基本的な感染対策を徹底していただき、改めて感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、議員御承知のとおり、5月8日より感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、感染法上の分類が2類感染症から5類感染症に移行となります。現在でも県内において連日100人を超える感染者が発生している状況から見ても、5類感染症に移行したからといって、新型コロナウイルス感染症が収束するものとは捉えておりませんし、5類感染症への引下げがコロナは終わったとの誤ったメッセージを社会に広げることは危惧をしているところであります。再び感染が拡大することも想定されますので、町としては正しい情報を町民の皆様提供していきたいと考えております。

また、町民の皆様におかれましては、引き続き3つの密の回避、人と人との距離の確保、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策は、お願いいたします。

次に、（2）マスク着用や感染対策の在り方、感染者等の行動制限などの対応についてお答えをいたします。

マスクの着用については、現在屋外では原則不要、屋内では原則着用となっておりますが、3月13日よりマスク着用は個人の判断が基本となります。ただし、高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、医療機関受診時、高齢者等重症化リスクが高い方が多く、入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時、通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスに

乗車する場合には、マスク着用が推奨されています。

なお、感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがありますので、その際は御協力をよろしくお願いいたします。

マスク着用の考え方の見直しがあっても、引き続き3つの密の回避、人と人との距離の確保、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策は、お願いをいたします。

感染者や濃厚接触者の外出自粛などの行動制限や入院勧告などについては、5類感染症に移行するに伴い法的根拠がなくなりますので、今まで行ってきた対策ができなくなります。

現在、新型コロナウイルス感染症に感染すると、感染した日の翌日から起算して7日間、濃厚接触者については、感染者と接触した日の翌日から起算して5日間は行動制限がありますが、5類感染症移行後は制限がなくなり、個人や職場などの判断に委ねられることとなります。

学校関係につきましては、インフルエンザに感染した場合には、学校保健安全法施行規則により、出席停止期間の基準が定められております。新型コロナウイルス感染症についても出席停止基準が定められ、その基準に従い、対応していくものと捉えております。

感染者や濃厚接触者となった場合の行動については、行動制限や入院勧告はなくなりますが、症状がある場合には外出を控え、マスクを着用するなど周囲の方に感染を広げない行動を取っていただくなど、町民の皆様の慎重な判断をお願いいたします。

また、マスク着用の有無や感染者、その家族に対する差別・偏見・誹謗中傷は決して許されませんので、思いやりの気持値を持ち、冷静な行動をお願いいたします。

次に、(3) 医療費負担についてお答えをいたします。

5類感染症に移行すると、医療費の公費負担などは、法律上の根拠がなくなり、入院・外来の医療費は自己負担になります。国では、急激な負担増が生じないように入院・外来の医療費の自己負担分に係る一定の公費負担について期限を区切って継続するとしており、今後、具体的な内容が示されることとなっております。

また、ワクチン接種について、必要な接種については引き続き自己負担なく受けられるようにするとの方針が示されております。令和5年度中は自己負担なく、ワクチン接種が受けられるように現在議論されており、今月上旬までに最終的な結論が出る予定となっております。

いずれにしても将来的には、新型コロナウイルス感染症に係る医療費やワクチン接種に係

る負担が生じてくるのではないかと捉えております。新型コロナウイルス感染症に感染しないためにも、引き続き日頃からの感染対策の徹底をよろしく願いをいたします。

次に、（４）保健所や医療機関に対する具体的医療提供体制と連携についてお答えをいたします。

５類感染症に移行すると、入院や外来の取扱いについては、原則としてインフルエンザなどの他の疾患と同様になります。外来については幅広い医療機関が、新型コロナウイルス感染症の患者の診療に対する体制と段階的に移行していきます。入院については、現在感染症法の規定を根拠として講じられている入院措置・勧告が適用されないこととなりますし、幅広い医療機関が新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れ、入院調整も行政が関与するものから、個々の医療機関の間で調整する体制に段階的に移行していきます。

具体的な内容は、まだ国から示されておられませんので、本町の具体的な検討は進んでおりませんが、岩手県立大船渡病院をはじめとする医療機関や保健所などの関係機関と連携して、身近な医療機関で安心して治療が受けられるよう、体制の構築を図っていきたいと考えております。

次に、３項目めの持続可能な食と農の実現については、関連がございますので、（１）（２）併せてお答えをさせていただきます。

本町では、農家数の減少とともに遊休農地が増加する一方で、畜産は年々拡大し、農業産出額は増加傾向にあります。畜産の飼料の多くは海外に依存しているのが現状です。また、化学肥料の高騰が農業経営に大きな影響を与えていることから、その強みと弱みを背景とした耕畜連携による循環型農業の構築に取り組むことは、国が目指しているみどりの食料システム戦略にも合致するものであり、持続的な食と農の実現を目指す事業として町をPRできるものと捉えております。

そこで、町では畜産クラスター計画において、令和３年度に完成した堆肥センターの鶏ふんペレットを活用した実証試験を本年度から取り組んでおり、堆肥を活用した飼料作物の栽培により、循環型農業の構築を目指しているところであります。

佐々木議員の御質問のとおり、鶏ふんペレット堆肥の利用促進を図るには、土壌診断や施肥設計が不可欠であると考えておりますので、農協や農業改良普及センターなどと連携を図りながら進めてまいります。

耕畜連携事業の拡大には、耕種農家の理解や事業推進のための農業機械導入、そして事業体の育成など解決しなければならない課題が数多くありますが、遊休農地の解消と併せて、

鶏ふんペレットを活用した耕畜連携による循環型農業が町内で定着するよう、普及促進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、1項目めの（1）（2）（4）についてお答えをいたします。

初めに（1）保育士など職員配置の実態と課題についてお答えいたします。

議員御質問のとおり、当該配置基準である4歳以上児については、園児30名に対して保育士1名の基準は昭和23年に制定されたものであります。

なお、乳児から3歳児までについては、その後、見直しが行われております。

本町保育園の職員配置につきましては、2つの保育園共全ての年齢の組において、国の配置基準を満たしております。また、可能な限り職員が単独で保育することがないように、2人以上の保育士を配置するとともに、職員の休暇や突発的な事案が発生することに備え、フリーの保育士を各保育園に1名ずつ配置しております。加えて、令和4年度からは、園長も保育士資格を有した職員が配置されております。

家庭環境等の変化により、現在では多くの子供が乳児期から保育園を利用しており、利用時間についても午後6時頃まで利用する御家庭が多くなっております。なお、土曜保育を利用する御家庭は減少の傾向にあります。

職員配置の実態と課題についてであります。国の基準は満たしておりますが、社会状況や園児の特徴等は年度ごとに変化するものであり、状況の変化を敏感に捉え、現場で働く保育士や保護者の皆様とも、情報交換を図りながら、子供の安全・安心な保育と、円滑な小学校への移行が図られるよう適切な配置を図ってまいります。

次に、（2）おむつの処理についてお答えいたします。

現在、町内の保育園では、保護者の皆様におむつの持ち帰りをお願いし、御理解と御協力をいただいているところであります。この課題は、本町だけではなく、全国的な課題となっていること及び厚生労働省から岩手県を通じ、各自治体に対し、使用済みおむつを園で処分することを推奨するという内容の通達が令和5年1月23日付で行われたことを踏まえ、今後は保育園での処分を検討していきたいと考えております。

次に、（4）若者の居場所の設置についてお答えいたします。

10代という多感な時期を同じ世代同士が意見を交換し、様々な活動を行うことは貴重なことだと考えます。また、本町のように10代の若者の絶対数が少ない町においては重要なことと考えます。

現在本町には、若者に特化した施設はございませんが、地区公民館、河川公園、生涯スポーツセンター等がございます。いずれの施設も利用に関して、年齢の制限はございませんので、施設の有効的な利用をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 私は、これまで子育て支援について、一般質問や予算、決算の質疑において取り上げ、保育料の完全無償化、こども医療費の高校生までの無料化、学校教育費の負担軽減、特に学校給食費の無償化など、子育て3つのゼロを目指してまいりました。おかげさまで新年度より保育料とこども医療費の無償化が完全に実現できました。

岸田政権の子育て政策の方針には、肝心の教育費負担軽減が抜け落ちております。子育て世代が最も求めている支援は、教育費の負担軽減だと、まず指摘しておきたいと思えます。

そこで、保育園の職員の配置基準についてであります。私が今回この件を取り上げたのは、国内でも県内でも保育士による園児への不適切行為があったことが報告されています。

これら、どのように受け止めているか、まずお聞きいたします。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。

現在のところ、いわゆる不適切な保育、体罰ですとか、暴言ですとか、そのような報告はいただいておりません。かといって、職員の配置並びに保育園が全て完全ではないと考えておりますので、今後とも情報交換を図りながら改善に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 当町の場合は、町で運営する公立の保育園でありますから、不適切保育事案の主因は何であるか見てみますと、保育士の劣悪な待遇と不十分な配置基準にあるとされていますが、先ほどの答弁でも基準を満たしながら、かつ複数の保育士によるということと、補助を設けながら取り組んでいるということで安心を勝ち取るという答弁でありました。

そうした中でも県内のある自治体の中では、虐待などのトラブル防止のガイドラインを策定し、それらで今後事故の内容に取り組むということも調査・報告されているようですが、その点についてはどのように受け止めておられるかお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 各保育園におきましては、保育園の保育に携わる職員の高い倫理観、それから職務意識によりまして、これまでのところ、問題等は発生しておりません。トラブル等につきましては、マニュアルを作成しておりまして対応させていただいておりますし、それからそれぞれの保育園には、玄関のほうに目安箱と言ったらちょっとあれですけども、様々な御提言をいただくボックス等も設置しまして、情報共有、それから御提言等いただく形を取っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 保育園に預ける対応のことを確認させていただきましたけども、岩手県では、在宅で育児する世帯へ支援金を支給するというので、月額1人当たり1万円の支給を新年度の5年度、予算化しておりますが、これを受けて、当町ではどのように対応していく考えかお聞きいたします。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） いわゆる在宅で保育する場合の支援金、在宅育児支援金につきましては、保育料の無償化と併せまして、県のほうから情報をいただいているところでございます。

議員御質問のとおり、月額一人当たり1万円と、それから補助率につきましては2分の1というふうに情報をいただいております。この情報をいただきましたのが、新年度予算策定後でございましたので、今後につきましては、県等々情報を収集しながら対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 次に、保育園におけるおむつの取扱いについてであります。これまでも感染症対応の中で取扱いについては、様々議論がありました。特にコロナウイルスの関係、そのほかの感染症の部分でもどのように扱ったらいいかということでありましたけども、先ほど答弁がありましたように、厚生省が先んじて全国に通達を出しているということ

で、これまで園内での処分は懸念されたのは、病気とか、そういった状況が出たときに園内に蔓延させたり、あるいは子供の健康状態を家庭でも、園内で見ても確認できる機会というようなこともあって、持ち帰りを基本としているようではありますが、子供の家庭での健康状態、園内での健康状態、それらをやはり家庭と園と共有する対応を今後園内処分となった場合には、そうした連携を図っていく必要があると思いますが、それらの対応の現在のところの考え方をお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 子供たちの健康状態に対する保護者の皆様と保育園との情報共有というのは、これは極めて大切なことだと思っております。

現在のところ、おむつは持ち帰っておりますけれども、連絡帳を通じての情報共有、それから登園、降園、朝来たときと夕方帰るときの保護者の皆様と保育園との情報交換等によりまして、健康観察のほうを進めておりますし、健康状態の把握に努めているところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 答弁でもありましたけれども、保育園で預かる子供の数は、毎年変動するので、保育士の配置についても大変苦慮していると思いますが、それで国の低過ぎる保育士の配置基準の改善を求める保育士の会などが全国的にあって、国にその改善を求めております。子供に目が行き届き安心して子供を預けられる町の保育施設であるべきであります。今後の保育園の運営に当たっての所見をお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 答弁でも申し上げましたとおり、安心して子供を預ける施設というのは、これは最重要課題だと考えております。ただ一方で、限られた予算、限られた人員の中で、保育所を運営していかなければならないというのも事実でございますので、保護者の皆様、それから役場関係課等も、関係課というか、教育委員会とも連絡を取りながら進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 次に、こども家庭センターについてであります。

妊婦から生み育てる一連のところを子育て世代を包括的に支援していく組織を国の下で新

たな組織として提案されているわけではありますが、これまでも厚労省のほうから子育て世代の包括支援センターなるものを各自治体で設置しながら対応してきたところではありますが、答弁においても、これまでの取組もお話があったわけですが、これまでの当町におけるこれらの取組の詳細があれば、改めてお聞かせいただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの子育て世代包括支援センター等の今までの取組というところでございますが、現在のところ、当町には、子育て世代包括支援センターも子育ての包括支援の拠点も設置してないわけではございますが、設置はしてはおりませんが、保健福祉課内に母子保健と児童福祉の担当部もありますので、そこが情報共有しながら、お子さん一人一人の対応に当たっているというところがございますし、教育委員会とも連携しながら、学校の皆様とも協力しながら対応を図っているという状況であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 国では、それぞれの地域の実態に関わらず、強制的にこども家庭センターを設置せよと、施設人員等の基準もままならない中で、そういう設置を働きかけているわけありますので、何とか引き続き、これらの対応をするということをお願いしたいわけですが、私が最も懸念しているのは、学校に関わる児童生徒の支援のところであります。例えば、不登校、あるいはいじめとそういったことが発生した場合の子供を受け入れる教育支援センター、言わば適応指導教室等のことでありまして、先日、岩手県の教育委員会より、県内でのこれらの未設置の自治体が11町村あるということであります。県では、多様な学びを支える環境整備を進めるとしてありまして、新年度の5年度において体制を拡充する方針であるとしてありますが、こども家庭センターの設置と併せて、これらの対応をどのように考えているかお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） いわゆる不登校の児童生徒に対応しました教育支援センター、適応指導教室につきましては、現在住田町には設置されておられません。県のほうから、設置に関しての情報もいただいております。具体的な、まだ情報というのは近々に来るということで県のほうから連絡をいただいております。

これに関しては、いわゆる箱物といいますか、施設それからそこを運営していく職員等の問題もございまして簡単にはいかないと思いますけれども、いわゆる不登校児童生徒、町内でもおりますので、これには慎重に対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ子供たちの命や安全を守るために、発達を保障するためにも、そうした取組を状況に応じて対応できるような体制を取っていただきたいと思います。

それで、10代の居場所の件であります。小学生には、児童クラブや放課後教室などが設置されて、居場所が確保されておりますが、中学生や高校生、クラブ活動がない土地、あるいは長期夏休み・冬休み等のときに居場所がない状態であるということが聞かされます。それで身近なことでどんなことかなと思って伺ってみますと、スケートボードができるような広場や、あるいは自学自習できるような図書室、だから今ある図書室には、中学生・高校生が入って勉強や、そういったこともできる環境が残念ながら取られていないというふうに言われておりますので、そこら辺のところをどのように受け止めているかお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） スケートボードですとか、身体を活発に動かすような施設、それから落ち着いて勉強ができる設備が必要だというのは、教育委員会のほうでも認識しております。ただ一方で、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、例えば生涯スポーツセンターの前の駐車場ですとか、それから河川公園、それから各地区公民館等々は、年齢制限、それから利用に制限はそれほど厳しくはございませんので、そこを利用しながら意見交換ですとか、スポーツに取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） どこの自治体にも言えることではあります。そうした10代とか、20代の若者の声を町政や市政の運営に反映させているという点では足りない部分ではないかと思うわけです。

提案であります。若者や子供の声をまちづくりに生かしていくためにも、若者・子供会議らしき、自由に声を聞くそういった会議を設置してはと思うわけではあります。いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） それぞれの自治体におきましては、いわゆる子供会議、それから若者会議というのが設置している自治体もございます。私が調べたところによりますと、奈良市では、子ども会議というのを設置しまして、報告書を毎年市の方に提出していると。そ

れから東京都の中野区のほうでは、中野区モデル若者会議というものを設置しまして、提言を区のほうに提案しているというふうなことを、情報を得ております。町のほうにおきましては、住田町では地域創造学におきまして、そこで地域の問題、町の問題について議論するというのも取り組んでおりますので、それを今度活用しながら、若者たちの意見を収集したいと思っております。

なお、大変恐縮ではございますけれども、いわゆる子供会議、それから若者会議の設置というのは、現在のところ、検討しておりません。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ町長の施政方針や新たな予算の中で、未来につなぐ取組をとということが話されておりますから、そのところを具体的に進んだ取組というものを庁舎全体で取り組んでほしいなとそのように思います。

それでは、続いて、新型コロナウイルス感染症への今後の対応についてであります。

政府による新型コロナ5類の移行決定について、医療現場からは批判の声が多く上がっているようにも見られます。依然としてウイルスの感染力は強くて、主要な感染経路が空気感染であるということで、季節性インフルエンザと同じ扱いにできるまでに改善されていないのではないかと思うわけではありますが。5類にするには医療提供体制は整えるなどといった国の具体的な方針と説明がないままに進んでいるということで、行政として町民にどのように取り組んでいく考えかお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） お答えします。

新型コロナウイルス感染症について、5月に5類になった以降の取組の具体的な方針等につきましても、詳細については、まだ説明はなされていないところでございますが、位置づけの変更により、新型コロナウイルス感染症の特徴が変わるわけではないというふうに認識しているところです。

町民の皆様におかれましても、日頃からの感染対策を徹底していただきながら生活していただきたいというふうに思いますし、町といたしましても、様々な情報を提供していきながら、皆さんが自主的な判断や取組が行えるように取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ今後の取組としては、第8波の教訓を生かしていく必要があると思うわけですね、特に高齢者をはじめ町民の命を守ることを最優先した対策の強化というのが大切ではないかと。当町においても大きなクラスターにはなりませんでしたが、高齢者施設、あるいは幼児などに、学校等に見られたということで、これで終わりではなくて、今後とも適切な対応というのが必要であろうと思います。そうしたことが、マスク着用などの取組が、今後法的根拠がなくなった後の対応というのは大切になるだろうと。

感染拡大を抑止する具体的対策として答弁で、基本的感染対策の徹底、ワクチン接種の促進、高齢者施設・保育園・学校等での定期的な検査や取組というようなこともお話しされました。しかし、基準がしっかり定められていないので、これからの対応を改めて考えていかなければならないということでもあります。

再度、その点の今後の対応についてお話しできればと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 3月13日よりマスクの着用が個人の判断に委ねられるというところになっております。

今後の方針というところでございますが、やはりきちっとした感染症対策をしていただきながら、今まで培った知識であるとかそういうものを活用しながら、高齢者施設とかでもPCR検査等感染者が発生した場合には、抗原検査キットを使って検査するなど様々な検査も今出てきておりますので、そういうものを活用しながら、私たちどもとしては、医療機関、福祉施設、学校その他の関係機関の皆様と協力し合いながら、情報を共有しながら感染拡大防止に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 次に、医療費の負担の問題でありまして、これは、今後大きな問題になるのではないかと考えます。例えば、外来で重症化リスクのある人に本人の同意を得て出している重症化予防の薬、例えば商品名で、ラゲブリオなどは、1本約9万4,000円であるとされております。そのほかの重症化予防の薬もおよそ9万円から10万円になっていきます。今は公費で無料ですが、自己負担になると、3割負担の人で約3万円、大半の患者さんは断るのではないのでしょうか。必要な人に薬を出せず、帰宅後に重症化する患者は増えるという本末転倒の事態になりかねないかと心配しております。政府の5類への移行について、本日の新聞でも公表されましたけれども、これら町内医療機関も少ない中で、受診控えによって重症化して、医療費がかさむというふうなことになりはしないかと心配しております。

すが、どのように捉えておられるでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 新型コロナウイルス感染症の医療費の負担でございますが、現在の医療費負担の部分につきましては、現在無料となっている検査や外来診療を自己負担する方向で検討しているというお話は聞いておりますし、検査や高額な治療薬等につきましては、一定期間でございますが無料を継続するという中身になってますし、入院費に関しては軽減措置を取りながら、9月末までの状況を確認し、その後の対応を図っていくというふうに国は示しているところです。

御心配しているとおおり、医療費が高額になることによって、薬を受けない、病院受診をしないということが想定されるわけですが、国の有識者会議の中でもそこら辺は指摘されておりますので、そういう状況を見定めながら、国のほうも医療費の部分につきましては判断するというふうに思っております。国の状況を見極めながら、私たちも対応していきたいというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 町長の答弁、あるいは課長の答弁の中で、感染症対策の考え方が示されました。いずれ5類になっても、この感染症が普通の風邪になったわけではありません。後遺症を含めて苦しんでいる人、亡くなる方も現在もなおあつて多い中で、私たち一人一人が厳しい状況に置かれている人たちのことを理解して、自らの行動に責任を持つことが一層大切になると思います。どうかこの点を町長のさっきの答弁であったように、町民と一緒に理解しながら、今後の対応を進めていただくように希望いたします。

それでは、最後に持続可能な食と農の実現についてであります。

町長の施政方針の中でも、ピンチをチャンスと捉えて、町政運営に取り組むんだというお話がありました。まさに今、住田の農業は、そういう状況であつて、新たな農業政策の中で、みどりの食料システム戦略が発表されております。かつての水田転作事業とか、畑作振興事業とか、40年、50年前に取り組んだ状況がまた出てきたということで、何かのきっかけで町民に農業に対する関心を持たせる取組の絶好のチャンスとして、この発酵鶏ふんペレットの利用促進に向けて、関係者一体となって取り組む必要があるんだろうと思います。

最近の取組では、グリーンパワーの利用による清流米の生産も関係者一体となって、土壌診断調査、施肥設計、表土散布、肥培管理、収穫、食味、検査そういった取組の経験があるわけですし、けれども今回、この機会にそうした対応を進めるべきではないかと思いますが、

いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 町としましても、佐々木議員おっしゃいますとおり、鶏ふんペレットの部分と畜産クラスター事業の中で、町内の堆肥センターで製造されてきているということで、耕種農家が使いやすい、そのペレット化になっている鶏ふんということでございますので、それを何とか町内で普及できないかということで、令和4年度、本年度から鶏ふんペレットを活用した飼料用作物の耕畜連携栽培実証ということで取組を現在始めているところでございます。

あとは、それと加えまして、現在は栽培実証なわけですが、今後は面積拡大とか普及促進ということが課題になるかと思っておりますので、その畜産堆肥利用が促進されるようにということで、令和5年度の当初予算のほうに畜産堆肥利用促進費補助金ということで計上させていただきますので、それらの活用により、町内で生産された堆肥が有効活用されまして、環境保全型の農業が進むようにというような取組につなげていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 先祖から言われているのでは、食づくりは土づくりと、土づくりは人づくりというような格言が言われて久しいのであります。新たな住田型農業の構築に向けて、行政が農業者関係機関の橋渡ししとなって、有機の町を実現できるような取組を期待するものであります。この取組から町民の農業の理解や、やる気を醸成していくきっかけにしていくべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） まさにおっしゃるとおりだと思いますので、町内の農地の地力向上、土づくりという部分を基本となるように進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 終わりになります。いずれ町長が耕畜連携、これが住田農業の起爆剤、第一産業の起爆剤になればということを強く訴えております。町長の決意をお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに今置かれている農業の状況というのは、佐々木春一議員も御承

知のとおりであります。今、本当に時代が変わっている中で、技術もどんどんどんどん進化しております。この進化の中で、1つはハード的な部分、ソフト的な部分等々ありますけども、まだこれは民間とのコラボで実験段階ではありますが、資材等を含めて、この地区に有効活用できる資材、新たな資材づくり等々も今、試行錯誤している段階であります。いずれそういう部分の技術を導入しながら、従来の農家の方の後押し、今後の若い人たちの技術の後押しできるような部分にも積極的に取り組みながら、この地における食の在り方という部分、取組を進めていきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） これで、5番、佐々木春一君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 阿 部 祐 一 君

○議長（瀧本正徳君） 7番、阿部祐一君。

[7番 阿部祐一君質問壇登壇]

○7番（阿部祐一君） 7番、阿部祐一であります。本日最終ですが、よろしく願いいたします。

それでは、町長に大きく2項目、一般質問を行います。

1つ目は、産業の振興と経済対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症が発生して3年が過ぎました。社会活動は大きく停滞し、加えてロシアのウクライナ侵攻によりエネルギー高騰、円安のほか、肥料や飼料、資材の価格上昇など、さらに4月からは電気料金の再値上げなど、事業経営者のみならず、住民の生活も

厳しさを増していることから、次の点を伺います。

1つ目は、町長は施政方針の商工業の展開の中で、エネルギーコストの節減に資する設備の更新や収益構造の改善に向けた取組を支援しているとしていますが、具体的な支援策はどのように考えているのか伺います。

2つ目は、東北電力では、4月から電気料金を32.94%の大幅な上昇を申請しました。町内の一般家庭、事業所も大きな打撃を受けると思います。コストの上昇がさらなる製品価格へ転嫁され、多方面の影響が出ると思われませんが、町としての経済対策をどのように考えているのか伺います。

3つ目は、町内における働く場の確保については、関係機関、団体とともに雇用の場の創出に取り組むべきと考えますがどうでしょうか。

4つ目は、町内の経済を活性化させるため、商品券の発行や事業継続支援を実施する考えはないか伺います。

大きく2項目めは、水田活用直接支払交付金の対象水田の見直しについてであります。

このことにつきましては、令和4年度から水田活用の補助金を大幅削減案が実施されております。国では、2022年度以降転作田において、5年間米を作らなければ転作作物への助成を停止するとしていることから、次の点を伺います。

1つ目は、国では、今後水田に戻さないことを条件に、畑地化促進助成の事業を進めようとしております。どのような農家の理解を図っていくのか伺います。

2つ目は、地目が水田であっても耕作されていない、いわゆる自己保全田と申しますが、この取扱いはどうなるのでしょうか。

3つ目は、交付金の対象水田の見直しが行われることにより、町内で多く取り組まれております中山間地域直接支払事業や多面的機能交付金事業に取り組んでいる組織への影響が大きくあるのではと思われませんが、どう捉えているのでしょうか。

4つ目は、交付金の対象水田の確認には、一定期間の水張りの確認が必要とのことですが、どのように確認するのか伺います。

1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 阿部議員の御質問にお答えをいたします。

1 項目めの産業振興と経済対策についての（1）エネルギーコスト節減支援策についてお答えをいたします。

本町では、中小事業者や農業者に対するエネルギー価格や物価高騰の影響緩和策として、令和4年度において、住田町原油価格物価高騰緊急経済対策支援金事業に取り組んでいるところですが、令和5年度においては、原油価格及び物価高騰の影響を受ける町内中小事業者に対し、将来的な企業体質強化を図ることを目的に、エネルギーコストの節減に資する設備更新に要した費用を支援する、住田町中小企業エネルギーコスト節減対策費補助金を交付するため、本定例議会の補正予算案に計上させていただいているところであります。

この事業は町内の中小事業者が対象で、照明機器や空調設備、厨房機器等の対象設備の更新に要する設備費や工事費を補助対象経費として、100万円を上限として補助対象経費の総額の3分の2以内を補助金として交付するものであります。

この事業を積極的に御活用いただき、町内中小事業者の経営継続を支援するとともに、収益構造の改善による将来的な企業体質の強化が図られることを期待しているものであります。

次に、（2）と（4）については関連がございますので、併せてお答えさせていただきます。

本町では、新型コロナや燃料、物価高騰に対する経済対策として、令和4年度においては、一般家庭向けとして、使って応援住田チケット、すみチケ+事業を町内事業者向けとして、住田町原油価格物価高騰緊急経済対策支援金事業をそれぞれ実施したところであり、これらは、一般家庭や町内事業者などが受けたエネルギーや物価高騰の影響緩和に一定の効果を上げることができたものと捉えております。

新たな経済対策については、商工会と関係機関と連携し、アンケート調査等により町内事業所などの声に耳を傾けながら、経済情勢の把握に努めるとともに、国や県の動向にも注視し、町が置かれている財政状況を念頭に置きながら、適宜に適切な支援策が取れるよう慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、（3）の雇用の場の創出についてお答えをいたします。

本町では、産業の振興と雇用の促進を図るため、誘致企業に対する支援策として、企業設置奨励金や雇用促進奨励金、固定資産税の課税免除制度を整備しております。

また、若者が働く場の確保や職場定着を促進する助成制度として、住田町新規学卒者雇用促進奨励金や若者職場定着奨励金制度を整備しているところであり、若者や若者を雇用する事業所の支援に取り組んできたところであります。

町としてもコロナ禍の厳しい経済情勢の中にあっても、町内の働く場所の確保に取り組んでいく必要があると捉えておりますので、引き続き岩手県企業誘致推進委員会や商工会、ハローワーク、気仙地区雇用開発協会など、関係機関との情報連携を図りながら、働く場所の確保と町内事業所の人材確保、そして若者の地元定着に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2項目目の水田活用直接支払交付金の対象水田の見直しについての(1)どのようにして農家の理解を得ていくかについてお答えをいたします。

阿部議員が御承知のとおり、水田活用の直接支払交付金については、国から5年水張りルールの具体化や畑地化への促進策が示されており、水田農業は新たな転換期を迎えております。

コロナ禍では、農家の皆さんと膝を交えながら意見交換する場を持っていませんでしたが、今年は3年ぶりに町内14会場で集落座談会を開催し、水田活用に向けた支援や畑地化促進事業、そして水田活用の直接支払交付金の交付対象水田などについて説明する場を設けたいと考えております。まだ、国から詳細な内容が示されていない部分もございますが、町と住田町農業再生協議会、農協が一体となって令和5年度の取組を説明したいと考えていますので、多くの農家の皆さんの御参加をいただきたいと考えております。

次に、(2)自己保全管理水田の扱いについてお答えをいたします。

令和4年度産における本町の米の作付け状況を見ると、水田面積約360ヘクタールのうち、水稻作付面積は約140ヘクタール、転作作物面積は、約104ヘクタールで、残りの116ヘクタールが自己保全管理されている水田となっています。

水田活用の直接支払交付金では、3年連続して作物の作付けが行われない自己保全管理されている水田は、交付対象水田から除外されるほか、今後5年間で一度も水張りが行われない農地は交付対象外となることが国から示されているところであります。

次に、(3)の中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業への影響についてお答えをいたします。

国が進めようとしている畑地化促進は、単に水田活用の直接支払交付金における交付対象水田から除外するものであり、登記簿上の地目変更を求めるものではないので、畦畔やかんがい施設などの水田機能を有した状態で畑地化した場合は、中山間地域等直接支払交付金において、田として引き続き対象として差し支えないものであります。

なお、本格的な畑地化に向けて畦畔除去をした場合は、町が地目を畑と判断することにな

り、その際は、畑の傾斜に応じた交付となるものであり、これらは、多面的機能支払交付金事業でも同様の取扱いになるものと捉えております。

次に、（４）の交付金の対象水田における一定期間の水張りの確認についてお答えをいたします。

国は、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田について、５年水張りルール具体化として、５年間に一度も水張りが行われていない農地は交付対象としないことや、水張りは水稲作付けにより確認することを基本とすることなどを示しております。ただし、これはルールの基本的な考え方が示されただけであり、より詳細な確認の手段や方法などについては、今後国から示されてくるとのことです。引き続き国や県からの情報収集に努めながら、詳細が決まり次第、農家の皆様に周知してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

阿部祐一君。

○７番（阿部祐一君） それでは、１項目めです。最初の１点目のエネルギーコストの節減に対する設備更新ですが、これに向けては、新しい事業を受けまして、照明器具や暖房等のことに対する助成制度を１００万までということの中で実施するという事は、これは本当にいい制度なのかなと思います。本当に期待するものでございます。

私は、１番と２番の共に重なるんですが、例えば、今、太陽光発電、こういうのが盛んなわけですが、事業所等はそれなりに建物を持っていますので、屋根等に太陽光設備等をつけたりした場合にも、電気発電とかそういう面での効果があるわけですが、そういうほうへの助成とかのことは考えているのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 阿部議員のおっしゃいますような建物等の屋根等に取り付ける太陽光発電をする際の助成というようなことだったかと思うんですが、現在のところは、そういうところは検討していないところです。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○７番（阿部祐一君） 住田町はそのとおり林業の町ですので、ペレットの生産等もやられておりますが、そういう中での大きなところでは、ペレットボイラーの活用とかありますが、暖房設備についてもそういう考え方もありますが、そういう考えはないですか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） おっしゃいますような、先ほど来申し上げております中小企業エネルギーコスト節減対策費補助金の中で対象となる設備という部分では、そういった部分は、ちょっと見られていないという状況でございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それで課長が申しましたエネルギーコスト節減対策で今年度はやっていくということで予算化も見込んでいるということでしたので、それで進めてもらいたいと思います。

次に、2番のほうですが、電気料の値上げ等、あ、すみません、それではちょっともう一つありました、収益構造の改善に向けた取組を支援する中で、これは、私は別な角度から見ただけですが、今、デジタル化等が進んで、今回からインボイス制度とか始まりますと、そういう経営管理の面でやっぱり重要になってくるのかなと思います。今、よりよいソフトがありますので、それでやりますと、貸借対照表とか損益計算書、あとはそういう試算の状況とか、自分の経営がはっきり可視化できるということになると思うんですね。だから、既にもうやってるところもあると思うんですが、そういう中でのそこを当然通してのことだとは思いますが、そういうことにも経営改善という取組も一つの中小企業の支援というふうに私は考えるんですが、その辺の考え方はないでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 経営改善という部分では、確かにそういった部分のシステムとか、そういうものの導入ということも有効かとは思いますが、それは、各事業体の企業努力の中でやるべきことかなと思っておりますので、現在のところ、それに対する町の支援という部分は考えていない状況でございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 聞くところによりますと、青色申告会とかということも、組織として商工会さんではやられているということですが、なかなか小さな経営になりますと、そういう商工会さんに任せてるとか、そういうことなんかで自分の分は本業で忙しくて、なかなか対応できないみたいなことがあります。やっぱり自分の経営は、やっぱり自分で見るというか、そういう、これはほら、何も商工業ばかりじゃなくて、農業でも同じなわけですが、やっぱりこういうのに意識を持てるような政策も商工会さんなんかと併せてやっていただきたいのかなと思います。これは要望でございます。

それでは、町内における働く場の確保ということで、いろんな政策があることが分かって

おりますが、今、町内の現状を見ますと、上有住地区においては、本業から農業に参入ということで、菌床シイタケを栽培に取り組んで、2月かな、先月から稼働し始めたという事例もあります。既に企業では、菌床は五葉さんかな、のほうでも取り組んでる方もありますが、そういう異業種に参加するというのは、本業も大変だからということもあると思うんですが、やっぱり町としてもそういう情報把握に常に努めていかなければならないと思うんですが、そういう意味であれですね、町内の商工業者がどんな考えを持っているのかという、先ほどアンケートもあると申しましたが、その辺の考え方の進め方をどうするのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 阿部議員おっしゃいます上有住地区で行われております菌床シイタケの部分につきましては、あそこは広域認定農業者というような取扱いになっておりまして、私どものほうでも数名で工場のほうに見学にも行かせていただきましたけども、あの部分につきましては、うちのほうに御相談があつてから始まった事業ではなくて、自力でやられてということの状況でございますけども、うちのほうで異業種参入みたいな部分が、今お話ございましたが、いずれそういうような御要望といたしますか、相談があつた場合には、うちのほうに相談に来ていただきながら、あと町としてどういうお手伝いができるかといった部分なんかも併せて相談に乗らせていただければいいのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 町長の答弁にありましたとおり、働く場の確保ということは、本当に大変なことなんですけども、やはり、その中で黙って指をくわえて見てるわけではないんですが、皆さんやっぱりどうやってか、そういう働く場の確保に向けて頑張ってるわけですから、これは町だけでなく商工会さんとやってほしいんですが、やっぱりそういう今後どうすればいいかというような経営戦略を、そういう何か対策といたしますか、そういう懇談会でも、そういうのを開いて、うちから出てくるようなものをどんどん支援できないかなということなんですけども、ちょっとあまりまとまらない質問ですがどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 働く場の確保につきましては、1つ事例として申し上げますが、町内30人以上の企業さんに聞き取り調査をしているところ、従業員の6割以上がもう町外から来ているという状況でございます、町内の人が町内で働く機会がないという状況では、

実情とすればないのかなとは思っております。ただ、議員おっしゃいますとおり、商工会さんなりと協議をしながら、そういう様々な懇談の場を設けながら、そういった中でその働き場の確保にもつなげていくというようなこと取組も大事かと思っておりますので、そこら辺は参考にさせていただきながら進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この間の2月18日ですね、鈴木先生の国政報告会があったわけですが、そのとき、鈴木先生は、財務大臣ですが、住田の林業について取り上げまして、単に林業だけじゃなくて、そういうセルロースナノファイバーですか、林業ということのこの活用で、いろんな鉄板、カーボンにも負けないようなものが将来できる可能性があるというような話もありまして、林業の進展の中でも、別に新しい分野になります、もう町内でもそういう研究に取り組まれているところがあるわけですね。これにはまだまだ時間がかかると思うんですけども、やっぱりそういう事業者の方向とかね、新しいものの取組に対しても常に把握しておく、もう把握しているかもしれませんが、そういう町内の業者がどう考えているのかということに常にアンテナを向けるべきだと思うんですがどうですか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 町内の事業者さんでも独自に様々な取組をされているというのでも承知している部分もございます。いずれそういう新しい部分の研究というか、取組をなさっている部分についても、アンテナを高くしながら情報収集に努めながら、町としてどういう支援なり取組ができるのかといった部分まで含めて、情報収集を引き続きしていければいいのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） いずれ住田町は林業に関しては、やはり各界というか、こういう林業界においては、先進的なほうを走っているわけですので、今まででもCLTの活用とかもありましたが、長い目で見れば、そういうことも含めて住田に何ができるのかなということを考えてほしいと思います。

それでは、2項目めのほうに入ります。

まず、水田利活用のほうですけれども、もうちょっと質問が行ったり来たりしそうなんですけれども、これは、やっぱり簡単にいきますと、今、転作田が104ヘクタールほどあるということですが、この水田を今後5年間のうちに1回田んぼにしなれば、助成金は出ませんよという制度でございます。それでよろしいでしょうかね。だから、そうなると、今度

のやつはそれを畑として認めるんならば助成金を出しますということに理解しましたが、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） はい、そのような理解で結構でございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、最初に1つ目のほうですが、今回、14会場で、もう既にすみた広報にも場所等が載りましたが、14会場で集落座談会を開催するということになっておりますが。今回の数は、これだけじゃ、やらないところもあるということだと思っすね、これで見ますとね。だから、今回の内容は、すごく内容を説明するにも結構密な内容を含んでおりますので、そういういずれ5年間でやるにしてもきちっと農家に伝える手段があると思っすんですが、これから行われる集落座談会だけで徹底できるのかというところをお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 今回の集落座談会でございますが、やらない会場もあるのではなくて、合わさって1会場でやる地区が結構ございますので、全地区で開催いたします。

議員おっしゃいますとおり、なかなか水田活用の今回のものにつきましては、中身が、メニューがかなり数多くて、おっしゃるとおり一度でなかなかそれを御理解いただくというのは難しい状況にはなっていると、私どもも考えております。

今回は、各会場に町はもちろんですけども、町と、あと農協と、県の農林振興センターと、あとは農業改良普及センターさんということでお伺いをして、今、持ち合わせてる情報で御説明をさせていただくという中身になりますけども、あとは詳細の中身の個別の部分については、もし分からない部分があったり、取り組みたいという部分があれば、別個に農政課のほうに御相談をいただいて、状況によって御説明をさせていただくというような形のほうがより理解が得られるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この畑地化対策の事業、まだ4年度ですから、去年秋からメニューが示されてきまして出てるわけですね。だから、進んでいるところは、もうそういう交付金を受けてる農家に対して、あなたはほら、今後どう考えてますかみたいなアンケートを取って、ほら町内の動向把握とかをやっておりますが、そういう今出てきてくださいと言いましたが、どこまでその関心を持ってこれるのかね。そうなるとやっぱり、今対象は、そういう転作農

家ですから、その方々へのお便りを出すとかね、そんなもつときめ細かい対応が必要かなと思うんですがどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 農地の管理というのは自分事でございますので、これまでやってきたような形で集落での話合いというのを基本にやっていきたいと思っておりますし、あとは地区の連絡網等ともあるかと思っておりますので、そういった部分を確認しながら、あるいは声をかけ合いながら参加していただいて、ぜひ座談会のほうに参加していただければいいのかなというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） どうしても集落座談会、私も毎年出てますが、米を作ってる農家は割と出てきますが、転作とかだと、もう自己保全だけで何もやってない方は、ほとんど出てこないわけですね。だから、もちろんほら、答弁にあったように自己保全が続いてれば、何の対象にもならないわけですから、来たってしようがないというようなことになるんですけども、ただ、私が心配しているのは、今、上有住地区ではすごく農地集積が進んでいるんですね。このままこういった場合に、担い手が借りたときに、もうほら5年過ぎたからね、そのほら対象にならないんだよとかね、そういうことが出ると、担い手にもほら影響が出るとかそういうことになるんですね。そうすると、地主さんは何か作るっちゅうことではないので難しいというか、その後、自己保全では全部対象外になると、やっぱり相当な今後の集積とか、担い手確保には影響が出るのかなと思うんですが、何か対応策があるでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 確かにそういうことは懸念されるかと思えます。それで現在、国のほうでは地域計画ということで、その地域の農地利用を集落でぜひ話合いをしていただいて、集落の中の農地の方向性を定めてくださいというのをやろうとしているわけですが、まさに今がその時期でございますので、これをきっかけに各集落で一筆一筆、もうこの土地は誰が管理する、誰が耕作するという部分を各々、それは集落でお話をしていただくこととなりますので、もちろん私ども町のほうも一緒に話合いに加えていただきながらその地域計画はつくるわけですが、そういった部分の取組をここ2年間、令和5年、令和6年の間に各集落で作業を進めていただくということとなりますので、各地区の農業委員さんとか、集落農林業振興会の会長さんとか、そういった方々が中心となって声かけをしていただきながら、各集落において地域計画の策定をしていただくという、その地区の農地をどうし

ていくかという方針を決めていただくという必要があるというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 地域で5年度、6年度に方向性を定めていくということですが、今の実態を見ますと、中山間地とか多面的に取り組んでいるとこでさえもどうなるか分からない、もう中山間地もあれもやっていけなくなってきたという声も聞かれるわけですね。そうなってくると、そういうとこやってないところは余計に誰かがといっても、本当にどうなるんだべって私からこんなこと言ってもよくないんですけども、本当に大変な状況なんですね。だから、このことにつきましては、そのとおり米価の問題から様々物価が上がってることから、いろんな問題があるわけですが、根本的なほうは本当は、ほら日本の農業施策はそっちからやってこなきゃ駄目なんですけど、どうしても小手先だけに支援金の制度とか出てくるものですから、なかなか私から農業施策を批判というのもあえてしますが、国の根っこの芽の困ったものなのかなと感じております。

それでは、それはそれとして、一番あれなのですが水張りのことは一定期間の確認が必要ということで、今後の対策が出てくるということですが、このまま転作が続けば、4年目までは、あつ、今、耕作のあれが出てるんですが、飼料作物ですが、もういっちょ前な金額になってるんですね。野菜とかあれであれば、それなりの地域作物のあれがありますから違いますけれども、そういうところもこの104ヘクタールも5年目で水田化しなければ、あとは交付金から外れていくことになります。だから、その辺のことの徹底をしっかりとしたいと思いますし、これは今年度で畑地化に取り組めば、交付金は5年間頂けるという解釈ですか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） はい、令和5年度から始めて、それをやれば、その後やめてしまうと、それは返還の対象となりますので、作り続けなければいけないという状況になります、はい。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それは1回してもらえば10万円も出るわけですが、途中でやめればね、当然ほら返還ということになると思います。

それから町長が最後のほうに、なかなか分かりにくい、今、畑地化支援と言ってるんですが、本来の水田から畑にすれば、情勢が私も知らなかったんですが、こういうことが出てくれば、今後はどう、水田ではないですといったのが出てきてるんですが、その説明も今回の各振興会の説明会でも必要なのかなと思いますが、その辺のことをお願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） おっしゃるとおり、水田からも畑地化が本格的に切り替えてしまえば、あとは水田には戻れませんよという説明は、もちろんするところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） いずれこの水田活用も畑地化の対策は、今までの中で結構大きなウエートがありますので、これから始まる集落座談会等農林業振興会の活動を通して、農業委員会さんなんかとともに制度の普及と、うまく利用できるように制度を進めていただきたいと思います。

以上をもちまして質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで、7番、阿部祐一君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） お諮りします。本日の会議は、これで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時48分